

令和4年度

# 主要施策と当初予算案の概要

愛 川 町

# 1 歳入歳出予算総額

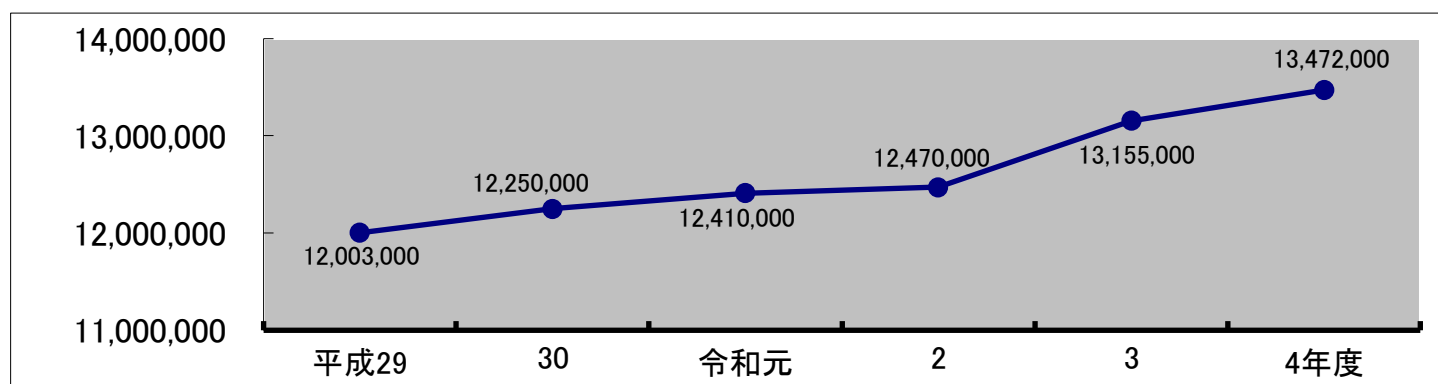
(単位:千円・%)

会計名	令和4年度		令和3年度		比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
一般会計	13,472,000	53.6	13,155,000	53.2	317,000	2.4	
特別会計	国民健康保険	4,874,000	19.4	4,975,000	20.1	△ 101,000	△ 2.0
	後期高齢者医療	554,000	2.2	507,000	2.0	47,000	9.3
	介護保険	3,364,000	13.3	3,156,000	12.8	208,000	6.6
	小計	8,792,000	34.9	8,638,000	34.9	154,000	1.8
企業会計	公共下水道事業	1,833,768	7.3	1,901,388	7.7	△ 67,620	△ 3.6
	水道事業	1,061,000	4.2	1,035,000	4.2	26,000	2.5
	小計	2,894,768	11.5	2,936,388	11.9	△ 41,620	△ 1.4
合計	25,158,768	100.0	24,729,388	100.0	429,380	1.7	

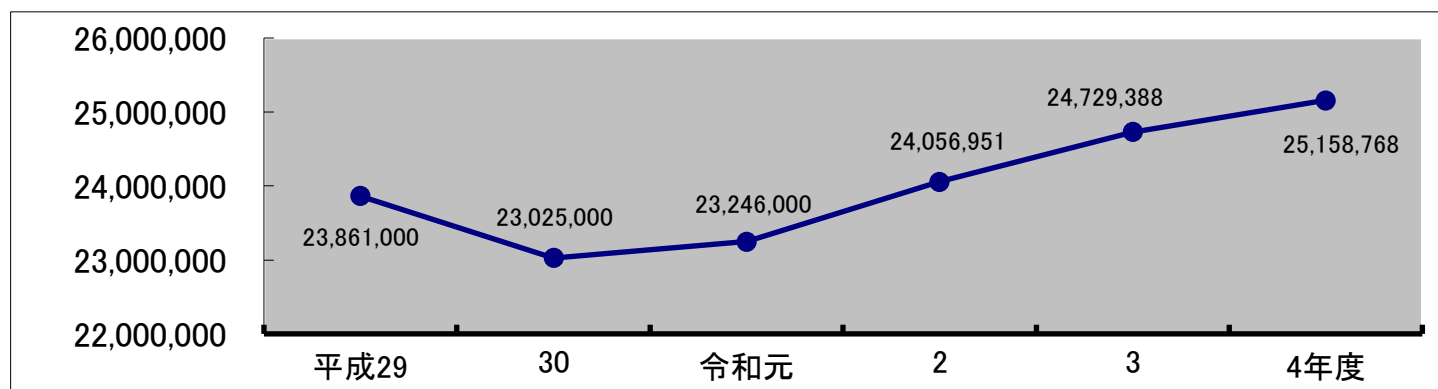
## 予算の推移

○一般会計

(単位:千円)



○予算総額



## 2 一般会計歳入歳出予算の内訳

### (1) 歳 入

(単位:千円・%)

款	令和4年度		令和3年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
① 町 税	7,402,183	54.9	7,235,631	55.0	166,552	2.3
2 地 方 譲 与 税	122,500	0.9	112,000	0.9	10,500	9.4
3 利 子 割 交 付 金	2,500	0.0	2,500	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	27,000	0.2	25,000	0.2	2,000	8.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22,000	0.2	16,000	0.1	6,000	37.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	111,000	0.8	91,000	0.7	20,000	22.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	971,000	7.2	977,000	7.4	△ 6,000	△ 0.6
8 ゴルフ場利用税交付金	41,000	0.3	39,000	0.3	2,000	5.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	24,000	0.2	24,000	0.2	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	38,000	0.3	46,000	0.4	△ 8,000	△ 17.4
11 地 方 交 付 税	260,010	1.9	30,010	0.2	230,000	766.4
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	0.1	5,500	0.0	500	9.1
⑬ 分 担 金 及 び 負 担 金	26,230	0.2	28,181	0.2	△ 1,951	△ 6.9
⑭ 使 用 料 及 び 手 数 料	298,469	2.2	291,757	2.2	6,712	2.3
15 国 庫 支 出 金	1,677,632	12.5	1,695,566	12.9	△ 17,934	△ 1.1
16 県 支 出 金	1,027,421	7.6	1,017,137	7.7	10,284	1.0
⑰ 財 産 収 入	553	0.0	547	0.0	6	1.1
⑱ 寄 附 金	25,804	0.2	17,175	0.2	8,629	50.2
⑲ 繰 入 金	172,505	1.3	201,060	1.5	△ 28,555	△ 14.2
⑳ 繰 越 金	250,000	1.9	250,000	1.9	0	0.0
㉑ 諸 収 入	409,093	3.0	477,036	3.6	△ 67,943	△ 14.2
22 町 債	557,100	4.1	572,900	4.4	△ 15,800	△ 2.8
歳 入 合 計	13,472,000	100.0	13,155,000	100.0	317,000	2.4
○ 自 主 財 源	8,584,837	63.7	8,501,387	64.6	83,450	1.0
依 存 財 源	4,887,163	36.3	4,653,613	35.4	233,550	5.0

町税の内訳

(単位:千円・%)

区分	税目		令和4年度		令和3年度		比較		
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
現 年 課 税 分	町 民 税	個人	1,921,355	26.0	1,917,520	26.5	3,835	0.2	
		法人	476,949	6.4	337,738	4.7	139,211	41.2	
		小計	2,398,304	32.4	2,255,258	31.2	143,046	6.3	
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土地	1,358,060	18.4	1,334,187	18.4	23,873	1.8
			家屋	1,687,587	22.8	1,692,170	23.4	△ 4,583	△ 0.3
			償却資産	772,292	10.4	766,404	10.6	5,888	0.8
			計	3,817,939	51.6	3,792,761	52.4	25,178	0.7
	課 税 分	産 税	交付金	199,453	2.7	203,275	2.8	△ 3,822	△ 1.9
			小計	4,017,392	54.3	3,996,036	55.2	21,356	0.5
	税 分	軽 自 動 車 税	環境性能割	11,634	0.2	11,706	0.2	△ 72	△ 0.6
			種別割	128,876	1.7	125,572	1.7	3,304	2.6
			小計	140,510	1.9	137,278	1.9	3,232	2.4
			町たばこ税	343,994	4.6	340,979	4.7	3,015	0.9
			都市計画税	437,983	5.9	435,080	6.0	2,903	0.7
			合計	7,338,183	99.1	7,164,631	99.0	173,552	2.4
	滞 納 繰 越 分		町民税	34,300	0.5	38,100	0.5	△ 3,800	△ 10.0
		固定資産税	25,200	0.3	28,000	0.4	△ 2,800	△ 10.0	
		軽自動車税	1,400	0.0	1,500	0.0	△ 100	△ 6.7	
		都市計画税	3,100	0.1	3,400	0.1	△ 300	△ 8.8	
		合計	64,000	0.9	71,000	1.0	△ 7,000	△ 9.9	
総計			7,402,183	100.0	7,235,631	100.0	166,552	2.3	

## (2)歳 出(目的別)

(単位:千円・%)

款	令和4年度		令和3年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
1 議 会 費	173,271	1.3	173,328	1.3	△ 57	0.0
2 総 務 費	1,456,795	10.8	1,393,030	10.6	63,765	4.6
3 民 生 費	5,204,964	38.6	5,168,107	39.3	36,857	0.7
4 衛 生 費	1,580,596	11.7	1,613,383	12.3	△ 32,787	△ 2.0
5 農 林 水 産 業 費	241,198	1.8	194,383	1.5	46,815	24.1
6 商 工 費	443,519	3.3	319,587	2.4	123,932	38.8
7 土 木 費	1,361,166	10.1	1,341,150	10.2	20,016	1.5
8 消 防 費	768,224	5.7	666,987	5.1	101,237	15.2
9 教 育 費	1,416,427	10.5	1,385,755	10.5	30,672	2.2
10 災 害 復 旧 費	1,081	0.0	2,498	0.0	△ 1,417	△ 56.7
11 公 債 費	757,759	5.6	736,792	5.6	20,967	2.8
12 諸 支 出 金	7,000	0.1	100,000	0.7	△ 93,000	△ 93.0
13 予 備 費	60,000	0.5	60,000	0.5	0	0.0
歳 出 合 計	13,472,000	100.0	13,155,000	100.0	317,000	2.4

## (3)歳 出(性質別)

(単位:千円・%)

区 分		令和4年度		令和3年度		比 較		
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率	
消 費 的 経 費	人 件 費	3,528,354	26.2	3,543,721	26.9	△ 15,367	△ 0.4	
	物 件 費	2,416,016	17.9	2,305,219	17.5	110,797	4.8	
	維 持 補 修 費	88,527	0.7	75,751	0.6	12,776	16.9	
	扶 助 費	2,767,494	20.6	2,640,501	20.1	126,993	4.8	
	補 助 費 等	1,542,763	11.4	1,400,616	10.7	142,147	10.1	
	小 計	10,343,154	76.8	9,965,808	75.8	377,346	3.8	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	763,167	5.7	845,600	6.4	△ 82,433	△ 9.7	
	内 訳	補助事業費	296,588	2.2	542,841	4.1	△ 246,253	△ 45.4
		単独事業費	466,579	3.5	302,759	2.3	163,820	54.1
	災害復旧事業費	1,081	0.0	2,498	0.0	△ 1,417	△ 56.7	
	小 計	764,248	5.7	848,098	6.4	△ 83,850	△ 9.9	
公 債 費	757,759	5.6	736,792	5.6	20,967	2.8		
積 立 金	55,297	0.4	16,800	0.1	38,497	229.1		
投資及び出資金	141,244	1.0	148,708	1.1	△ 7,464	△ 5.0		
貸 付 金	221,000	1.6	314,000	2.4	△ 93,000	△ 29.6		
繰 出 金	1,129,298	8.4	1,064,794	8.1	64,504	6.1		
予 備 費	60,000	0.5	60,000	0.5	0	0.0		
歳 出 合 計	13,472,000	100.0	13,155,000	100.0	317,000	2.4		
義 務 的 経 費	7,053,607	52.4	6,921,014	52.6	132,593	1.9		

(注) 1 「補助事業費」とは、直接又は間接に国庫からの補助を受けて施行する事業費をいい、県単独の補助を受けて行う事業費は含まない。

2 「義務的経費」とは、人件費、扶助費及び公債費の計をいう。

### 3 主要施策

#### ◎新型コロナウイルス感染症対策事業

##### **(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業**

183,694 千円 (健康推進課)

新型コロナウイルスのワクチン接種を、迅速かつ円滑に実施できるよう、必要な接種体制の整備を図るもの

〈接種会場〉 集団：文化会館 個別：町内医療機関

##### **新 (2) 新型コロナサポート窓口**

960 千円 (健康推進課)

本年2月に設置した新型コロナサポート窓口において、自宅療養やワクチン接種に関する相談を一元的に受け付け、支援を図るもの

〈支援内容〉

- ・専用電話による相談、自宅療養、ワクチン接種に関すること など
- ・多言語映像通訳タブレットを活用し外国籍住民へのスムーズな対応
- ・自宅療養者への食料支援
- ・自宅療養者のごみ出し支援 (戸別収集)

〈電話番号〉 046-206-1300

##### **(3) 地域振興券「コロナに負けるな！元気券」の配布**

124,870 千円 (商工観光課)

地域経済の活性化を図るため、町内店舗で利用できる振興券を全町民に配布するもの

〈振興券概要〉

- ・1人あたり1冊 3,000円 (500円券×6枚)
- ・大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚

〈利用期間〉 令和4年7月～12月 (予定)

##### **新 (4) ひとり暮らし高齢者見守り激励事業**

1,320 千円 (高齢介護課)

コロナ禍においての不安を緩和し、前向きな暮らしの一助としていただけるよう、民生委員の協力をいただきながら、見守りを兼ね、ひとり暮らし高齢者世帯登録者に激励品を配付するもの

〈対象者〉 ひとり暮らし高齢者世帯登録のある方 約750人

〈配付時期〉 令和4年6月頃 (予定)

##### **新 (5) 小学校給食費特例補助金の給付**

7,500 千円 (教育総務課)

小学校給食の安定的な運営を図るため、給食費を月額3,900円から4,300円へと引き上げることに伴い、コロナ禍の一時的な措置として、値上げ分を町が補助することにより、保護者負担の軽減を図るもの

〈支給対象〉 町立小学校に通う全児童

〈補助額〉 月額400円

##### **新 (6) 小学校給食用食器購入事業**

(教育総務課)

感染リスクを低減させるため、小学校給食に使用する食器を塩素系漂白剤に対応したPEN樹脂製に更新するもの

〈対象〉 全学年及び教職員分 ※3年生分はすでに更新済みのため除く

- 新** (7) 電子図書館導入事業 2,860 千円 (生涯学習課)
- インターネットを通じて好きな時に読書が楽しめる電子図書館を導入し、仕事などで図書館を利用することの難しい世代や、GIGAスクール構想によるタブレット端末の活用方法として、読書の機会を提供するもの
- 〈導入時期〉 令和4年10月(予定)
- 〈冊数〉 電子図書 400冊

- 新** (8) 公民館Wi-Fi増設工事 (生涯学習課)
- 文化会館など3施設のロビーに整備しているフリーWi-Fiについて、会議室や図書館の学習室等でも利用できるよう拡充し、利便性の向上やオンライン学習環境の整備を図るもの
- 〈対象施設〉
- ・文化会館
  - ・半原公民館(ラビンプラザ)
  - ・中津公民館(レディースプラザ)

- 新** (9) 住民票などのコンビニ交付の開始 2,474 千円 (住民課)
- 住民票などの証明書をコンビニエンスストア等で交付するサービスを実施することにより、町民サービスの向上とともに、マイナンバーカードの普及を図るもの
- 〈導入時期〉 令和4年10月(予定)
- 〈サービス内容〉 マイナンバーカードをお持ちの方が、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機など)から証明書を取得できるようにするもの
- 〈発行対象〉 住民票、印鑑登録証明書
- 〈発行手数料〉 1通300円(現行の役場窓口などと同額)



## ◎子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進

### 《1 児童福祉》

#### (1) 子育て応援事業

19,287 千円（子育て支援課）

●子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、満2歳までの子どもを対象に町内のドラッグストアで使用できる助成券を交付するもの

〈助成額〉 1人あたり2年間36,000円（1,500円助成券×24枚）

〈対象商品〉 粉ミルク、紙おむつ、おしりふき等育児用品

〈協力店舗〉 町内ドラッグストア（6店舗）

●出産祝い金支給事業

お子さんを出産された世帯に対し出産祝い金3万円を支給するもの

●出産祝い品支給事業

お子さんを出産された世帯に対し愛ちゃん米（5kg）を贈呈するもの

**新**●三歳髪置き祝金支給事業

お子さんが3歳を迎えた世帯に対し祝い金3万円を支給するもの

**新**●子育て応援リフレッシュ事業

養育者の育児ストレス・子育ての不安や孤立を防ぐことを目的として、妊婦及び乳児のいる家庭に対し、ベビーシッター等に係る費用の一部を助成するもの

〈対象者〉 出産後1年以内の子を養育している者又は妊婦

〈助成額〉 ベビーシッター等に係る費用の1/2（上限4,000円）

#### **新**(2) 子ども家庭総合支援拠点事業

（子育て支援課）

子どもとその家庭及び妊産婦などを対象に、実情の把握に加え、専門的な相談全般から、必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを担う「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、支援体制を構築するもの

〈場所〉 子育て支援センター内

〈主な業務〉 相談等への対応、要保護児童等への支援、関係機関との連絡調整など

#### (3) 子育て支援センター等の運営

476 千円（子育て支援課）

●子育て支援センター 健康プラザ3階

・子育てサロン 毎週月～金曜日

・土曜サロン 毎月2回（第2・第4土曜日）

・土曜講座の開催（奇数月の第4土曜日、年6回）

**新**●開所20周年記念事業 記念イベント、「スマイル親子フォトコンテスト」を開催

●移動子育てサロン 半原公民館（毎月第1・第3木曜日）

中津公民館（毎月第1・第3火曜日）

●かえでっこのつどい 町立6保育園（毎週水曜日）

#### (4) すこやか親子健康診査等事業

1,172 千円（健康推進課）

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援として、健康保険が適用されない産婦健康診査と新生児聴覚検査に係る経費の一部を助成するとともに、産後不安の解消や産後うつ等の早期発見を図るための教室を開催するもの

●産婦健康診査

〈対象診査〉 産後 2 週間後及び 1 ヶ月後診査

〈助成額〉 6,000 円 (3,000 円×2 回)

●新生児聴覚検査 (いずれか 1 回)

〈助成額〉 ・自動 ABR (自動聴性脳幹反応) 検査 3,000 円

・OAE (スクリーニング用耳音響放射) 検査 2,200 円

●赤ちゃんパパとママの教室

〈内容〉 健康相談などの産後ケア (年 12 回)

〈会場〉 健康プラザ

●産後ママのためのリラックス教室

〈内容〉 ストレッチやリラクゼーションなどの産後ケア (年 4 回)

〈会場〉 健康プラザ

**(5) 小児医療費助成事業**

109,888 千円 (子育て支援課)

中学 3 年までの入院・通院医療費の自己負担分を全額助成するもの (所得制限なし)

**(6) ひとり親家庭等医療費助成事業**

27,728 千円 (子育て支援課)

医療費の自己負担分を全額助成するもの (所得制限あり)

〈対象者〉 母子・父子家庭等の親と子 (18 歳まで)

**(7) 新婚生活支援事業**

2,400 千円 (子育て支援課)

〈対象者〉 ・新たに婚姻し町内に居住する世帯 (世帯所得 400 万円未満)

・夫婦ともに 39 歳以下

〈対象費用〉 新居の購入費、新居の家賃、新居への引越し費用

〈補助額〉 上限 30 万円

**(8) 認定こども園及び小規模保育施設等への給付**

438,412 千円 (子育て支援課)

●施設型給付事業

〈対象施設〉 認定こども園及び給付対象幼稚園

町内 2 施設 294 名分、町外 11 施設 66 名分

●地域型保育給付事業

〈対象施設〉 小規模保育施設 (少人数を対象とした家庭的な保育を実施する施設)

町内 3 施設 53 名分、町外 2 施設 2 名分

**(9) 保育士確保支援事業**

600 千円 (子育て支援課)

待機児童の解消に必要な町内民間保育施設の人材確保を図るもの

●転入奨励助成金

〈対象者〉 町内に転入し、保育士として町内の民間保育施設 (認定こども園、小規模保育施設など) に就労した者

〈助成内容〉 上限 20 万円 (一律 15 万円 + 引越し費用上限 5 万円)

●復職等奨励助成金

〈対象者〉 町内在住で、保育士として町内の民間保育施設に復職又は新規就労した者

〈助成内容〉 一律 20 万円

- 新** (10) 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 5,525 千円 (子育て支援課)
- 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく賃金引上げを行った町内の民間教育・保育施設に対して、賃金引上げのために必要な費用を補助するもの
- 〈補助対象〉 認定こども園 (2 施設) 及び小規模保育施設 (3 施設)

**(11) 私立幼稚園等及び利用者への支援** 49,033 千円 (子育て支援課)

- 私立幼稚園の運営に係る各種補助金
  - ・ 事務費補助金 園児 1 人につき 1,500 円を補助
  - ・ 園児健康管理費補助金 園児 1 人につき 500 円の健康診断事業費を補助
  - ・ 私立幼稚園特別支援児補助事業  
県の特別支援補助金の交付対象外かつ個別支援が必要と思われる児童が通園する町内の私立幼稚園に対し、対象児童 1 人につき月 15,000 円を補助
- 拡** ● 私立幼稚園教材費補助金  
〈補助額〉 園児 1 人につき 2,000 円+1 園 15,000 円  
⇒ 園児 1 人につき 3,000 円+1 園 15,000 円
- 新** ● 私立幼稚園 ICT 推進事業費補助金  
幼稚園の園務改善や教職員研修等のためのシステム導入及び運用経費に対して、1 園につき 10 万円を上限に補助
- 幼稚園型一時預かり事業費補助金  
教育標準時間の前後又は夏休み等長期休業日に児童を預かる場合に補助金を交付するもの  
〈補助対象〉 認定こども園及び給付対象幼稚園  
〈補助額〉 児童 1 人あたり日額 400 円~800 円
- 子育てのための施設等利用給付費負担金 (私学助成園)  
〈給付対象〉 私立幼稚園  
〈給付額〉 園児 1 人につき月 25,700 円 (給付限度額)
- 子育てのための施設等利用給付費負担金 (預かり保育、認可外等)  
〈対象者〉 幼稚園預かり保育、認可外保育施設等を利用している児童  
〈給付額〉
  - ・ 預かり保育 月 11,300 円 (給付限度額)
  - ・ 認可外保育施設
    - 3 歳~5 歳 月 37,000 円 (給付限度額)
    - 0 歳~2 歳 (住民税非課税世帯) 月 42,000 円 (給付限度額)
- 実費徴収に係る補足給付補助金  
新制度に移行していない幼稚園の利用者に対し、各施設で給食費として実費徴収している費用のうち、「副食費」分を助成するもの (月 4,500 円を上限)
- 幼稚園教諭の確保に対する助成
  - ・ 転入奨励助成金  
町内に転入し、幼稚園教諭として町内の私立幼稚園又は認定こども園に就労した者に対し、上限 10 万円 (一律 5 万円+引越し費用上限 5 万円) を助成
  - ・ 復職等奨励助成金  
町内在住で、幼稚園教諭として町内の私立幼稚園若しくは認定こども園に復職又は新規就労した者に対し、一律 10 万円を助成

**(12) 未就学児童の一時預かり事業**

3,520 千円（子育て支援課）

**新** ● 一般型一時預かり事業費補助金

一時保育事業を実施する町内の幼保連携型認定こども園に対し、補助金を交付するもの

- 〈実施場所〉 中津幼稚園
- 〈対象者〉 1歳児から就学前まで
- 〈利用時間〉 午前8時30分～午後4時30分
- 〈保育料〉 1時間100円～300円（給食・おやつ代別途）

## ● 町立保育園での一時保育事業

- 〈実施場所〉 中津保育園、田代保育園
- 〈対象者〉 1歳児から就学前まで
- 〈利用時間〉 午前8時30分～午後4時30分
- 〈保育料〉 1時間100円～300円（給食・おやつ代別途）

**(13) 放課後児童クラブ事業**

3,282 千円（生涯学習課）

保護者の就労や疾病等により家庭での育成が困難な児童を対象に、町内全小学校(6校)に開設するもの

- 〈対象者〉 小学校1年生から6年生まで
- 〈定員〉 中津・菅原児童クラブは40人以内、他は35人以内
- 〈利用時間〉 平日 授業終了時から午後6時30分まで  
土曜・長期休業日 早朝利用 午前8時から午前8時30分まで  
通常利用 午前8時30分から午後6時30分まで
- 〈育成料〉 月額4,000円（早朝利用 1回につき100円）

**(14) かわせみ広場事業**

1,152 千円（生涯学習課）

放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うもの

## ● かわせみ広場事業

- 〈対象者〉 小学校1年生から6年生まで
- 〈実施日・時間〉 原則として月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで  
（11月から1月までは午後4時30分まで）
- 〈実施施設〉 児童館等11施設

## ● 小学校かわせみ広場

- 〈対象者〉 実施小学校に在籍する1年生から6年生まで（事前登録制）
- 〈実施日・時間〉 原則として週1日の授業終了時から午後4時30分まで
- 〈実施施設〉 中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校

**《2 障がい者福祉》****新** (1) 農福連携モデル事業

(福祉支援課)

ありんこ高峰作業所で、新たに乾燥野菜などの農産加工物品を製造・販売する農福連携モデル事業を実施するもの

これに伴い、ありんこ高峰作業所の室内改装及びテラス増設工事を行うもの

**新** (2) 障害者グループホーム設置運営事業費補助金

500 千円（福祉支援課）

新規に障害者グループホームを設置する者に対し、入居者の生活に必要な備品購入費（上限50万円）を補助するもの

**(3) 介護職等人材確保支援事業**

600 千円（福祉支援課）

町内障がい福祉サービス事業所等における介護職等（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士）の人材確保を支援するもの

## ●転入奨励助成金

〈対象者〉 町内に転入し、介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に就労した者

〈助成内容〉 上限 20 万円（一律 15 万円＋引越し費用上限 5 万円）

## ●復職等奨励助成金

〈対象者〉 町内在住で、介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に復職又は新規就労した者

〈助成内容〉 一律 20 万円

## ●奨学金返済助成金

〈対象者〉 介護職等として町内の障がい福祉サービス事業所等に就労後 3 年未満の町内在住者

〈助成内容〉 奨学金返済額の 1/2（上限 20 万円／年、最長 3 年・最大 60 万円）

**(4) 障害者医療費助成事業**

115,921 千円（福祉支援課）

〈対象者〉 1～3 級の身体障がい者、IQ50 以下の知的障がい者、  
1 級の精神障がい者（通院分及び入院分）  
※65 歳以上新規障がい認定者は適用除外

〈助成額〉 医療費の自己負担を全額助成（所得制限あり）

**(5) 在宅障害者福祉手当支給事業**

40,248 千円（福祉支援課）

〈支給額〉 重度 35,000 円／年、中度 20,000 円／年、軽度 7,000 円／年

**(6) 障害者自立支援事業**

1,235,436 千円（福祉支援課）

身体・知的・精神の 3 障がい及び難病を対象にした障がい福祉サービスの提供に係る給付を行うもの

〈事業内容〉 自立支援医療費助成、障害者介護給付・訓練等給付費、地域生活支援事業、補装具費の給付

**(7) 在宅重度障害者タクシー・自動車燃料費助成事業**

5,527 千円（福祉支援課）

〈対象者〉 1～2 級の身体障がい者、IQ35 以下の知的障がい者  
1 級の精神障がい者（所得制限あり）

〈助成額〉 年額 18,000 円（自動車税減免者は 9,000 円）

**(8) 心身障害児者歯科診療所運営事業**

2,670 千円（福祉支援課）

「厚木市障がい者歯科診療所」を県央 6 市町村で共同運営するもの

〈診療時間〉 火曜日の午後、木曜日の午前・午後

### 《3 高齢者福祉》

#### **新** (1) **ねんりんピックかながわ 2022 将棋交流大会の開催** 3,641 千円 (高齢介護課)

令和4年11月に開催する「ねんりんピックかながわ 2022 文化交流大会・将棋」の開催経費について、実行委員会に補助金を交付するもの

・開始式

〈開催日〉 令和4年11月12日(土)

〈会場〉 文化会館ホール

・文化交流大会

〈開催期間〉 令和4年11月13日(日)から14日(月)まで

〈会場〉 第1号公園体育館 体育室

〈内容〉 将棋交流大会(団体戦及び個人戦)、プロ棋士による指導対局、子ども交流広場 など

#### **新** (2) **孫心(まごころ)ふれあい事業** (高齢介護課・教育総務課・生涯学習課)

世代間の交流を目的に、町内老人会が学校の環境整備などに携わり、児童と給食を共にしながらふれあえる場を設け、地域のつながりを深めるもの

#### (3) **高齢者の見守り支援** 1,609 千円 (高齢介護課)

●ひとり暮らし高齢者等みまもりでんわサービス助成事業

日本郵便(株)が提供する「みまもりでんわサービス」の利用に係る費用の一部を助成するもの

〈対象者〉 ひとり暮らし登録のある高齢者

〈助成額〉 月額500円

●はいかい高齢者見守り支援事業

QRコードを印刷したラベルをはいかい高齢者の衣服や持ち物に貼っていただき、発見者がQRコードを読み取るだけで24時間365日、自動的に家族等に直接・迅速に連絡が取れるWebシステムを利用することで、早期発見・早期保護に努めるもの

〈対象者〉 はいかいSOSネットワーク登録者

#### **新** ●ひとり暮らし高齢者見守り激励事業【再掲】

コロナ禍においての不安を緩和し、前向きな暮らしの一助としていただけるよう、民生委員の協力をいただきながら、見守りを兼ね、ひとり暮らし高齢者世帯登録者に激励品を配付するもの

〈対象者〉 ひとり暮らし高齢者世帯登録のある方 約750人

〈配付時期〉 令和4年6月頃(予定)

#### (4) **高齢者の生活支援** 1,889 千円 (高齢介護課)

●電動アシスト三輪自転車購入費助成

〈対象者〉 70歳以上の方で自転車を購入してから6ヶ月以内の方

〈助成額〉 購入費の1/4(上限25,000円)

#### **新** ●高齢者補聴器購入費助成

〈対象者〉 70歳以上の在宅の高齢者(恒常的に介護を要する者を除く)

〈助成額〉 上限2万円

- 新 ● 高齢者買い物支援事業  
 社会福祉法人の地域における公益的な取り組みとして新たに行う、高齢者の買い物送迎サービスに対し支援を行うもの
- 新 ● 高齢者日常生活支援事業補助金  
 高齢者の日常生活上のちょっとした困りごとについて助け合い・支え合いを行う住民ボランティア「あいちゃんサービスセンター」の運営に必要な経費の一部を補助するもの

**(5) 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業及び高齢者タクシー券助成事業**

8,665 千円 (高齢介護課)

神奈川中央交通(株)が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の購入費の一部を助成するもので、80歳以上の方は、タクシー助成券との選択制とするもの

〈対象者〉 70歳以上

〈助成内容〉 1年券購入費の2分の1(5,400円)を助成

80歳以上はタクシー券(5,400円/年)との選択制

**(6) 敬老及び長寿夫妻祝金品の支給**

1,798 千円 (高齢介護課)

- 〈支給額等〉
- ・敬老祝 88歳 立科町特産品、101歳以上 10,000円
  - ・長寿夫妻祝 結婚50年・60年 フラワーアレンジメント
  - ・100歳長寿祝 30,000円及び花束等

**(7) 介護職等人材確保支援事業**

760 千円 (高齢介護課)

町内介護施設等(介護サービス事業所など)における介護職等(社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員)の人材確保や人材育成を支援するもの

● 転入奨励助成金

〈対象者〉 町内に転入し、介護職等として町内の介護施設等に就労した者

〈助成内容〉 上限20万円(一律15万円+引越し費用上限5万円)

● 復職等奨励助成金

〈対象者〉 町内在住で、介護職等として町内の介護施設等に復職又は新規就労した者

〈助成内容〉 一律20万円

● 奨学金返済助成金

〈対象者〉 介護職等として町内の介護施設等に就労後3年未満の町内在住者

〈助成内容〉 奨学金返済額の1/2(上限20万円/年、最長3年・最大60万円)

● 研修支援助成金

〈対象者〉 介護保険法に基づく町内指定事業所

〈助成内容〉 介護職員等のキャリアアップのため外部から講師を招いて行う事業所内研修又は外部研修への派遣経費の1/2(上限4万円)を助成

● 初任者研修受講支援助成金

〈対象者〉 町内在住で町税等を完納している方

〈助成内容〉 介護職員初任者研修の受講に係る経費の一部を助成(上限2万円)

**(8) シルバー人材センター運営費補助金**

7,000 千円 (高齢介護課)

健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の拡大を促進するため、「愛川町シルバー人材センター」の運営支援を図るもの



### (9) 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業（介護保険特別会計）

2,160 千円（高齢介護課）

町内の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）において、費用負担が困難な低所得者に対し、家賃・食費の利用者負担の軽減を実施した事業者に対し助成するもの

〈対象者〉 ・世帯全員が住民税非課税で、収入額及び預貯金等が一定額以下の者  
・生活保護等を受けていない者

〈対象事業所〉 助成事業者承認を受けたグループホーム

〈助成額〉 1人あたり上限1万円/月

### (10) 介護予防事業の拡充・地域包括ケアシステムの推進（介護保険特別会計）

100,397 千円（高齢介護課）

令和3年度からスタートした第8期介護保険事業計画の着実な実施に向け、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減に向けた取り組みを推進するとともに、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に努めていくもの

〈主な介護予防事業等〉

- ・愛川・ささえあいポイント事業の実施
- ・高齢者サロン支援 運動指導、ボランティア研修
- ・運動機能向上事業 運動指導、プールを利用した転倒予防教室、『いきいき100歳体操』サポーター養成講座
- ・認知症予防教室 『コグニサイズ』、『音楽体操教室（ボイストレーニング）』、『しゃきしゃき100歳体操』の指導
- ・口腔機能向上事業 『かみかみ100歳体操』の指導
- ・行政提案型協働事業 団体の運営する運動教室の場を活用し、認知機能低下予防事業を実施
- ・認知症予防カフェ 認知症の方・その家族・地域住民など誰もが気軽に交流できる認知症予防カフェの取り組みを支援

〈地域包括ケアシステムの推進〉

- 生活支援体制整備事業
  - ・「生活支援コーディネーター」の育成
  - ・「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」の運営
- 在宅医療・介護連携推進事業
  - ・「町在宅医療・介護連携推進協議会」の運営
  - ・厚木市、清川村との共同により厚木医師会に設置している「在宅医療相談室」において在宅医療等に関する相談を実施
  - ・厚木市、清川村と共同し、「医療介護多職種研修会」を実施
- 認知症施策推進事業
  - ・認知症の初期集中支援チームによる早期診断・早期対応及び地域支援推進員による相談対応
  - ・認知症地域支援推進員の育成
  - ・多職種協働によるケアマネジメント、地域支援ネットワークの構築



・第一生命保険（株）との包括連携協定に基づいた終活支援セミナーの開催



## 《4 地域福祉》

### (1) 成年後見制度利用支援事業

1,395 千円 (福祉支援課)

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力の十分でない人の権利を擁護する成年後見制度の利用しやすい環境の整備を図るもの

#### 新 ● 権利擁護支援センターの設置

地域の権利擁護支援と成年後見制度の利用促進を目的に、町成年後見制度利用促進計画に基づく「権利擁護支援センター(中核機関)」を町社会福祉協議会との協働により設置するもの

〈主な業務〉 地域連携のための協議会の運営、制度利用等に関する各種相談、普及啓発 など

#### ● 成年後見人報酬等支援助成金

町長による後見等開始の審判の申立て及びその申立てに要する費用や、家庭裁判所が後見人等を選任した後における後見人等に対する報酬の全部又は一部を助成するもの

#### ● 成年後見制度法人後見支援事業研修会

障がい者等の権利擁護の推進及び市民後見人を育成するための研修会を開催するもの

### 新 (2) パートナーシップ宣誓制度の創設

(住民課)

すべての人が互いを尊重し、多様性を認め、支え合いながら、生涯にわたって自分らしく暮らすことのできる社会を実現するため、同性カップル等がパートナーシップ宣誓をしたことを行政が確認し、公的に認める制度を創設するもの

〈宣誓により利用できる行政サービス〉

町営住宅の入居申込、罹災証明・救急搬送証明の交付申請 など

### (3) 地域自殺対策強化事業

158 千円 (福祉支援課)

心の健康講座の開催や支援人材の育成、相談支援などに取り組むとともに、自身の「こころ」の状態を診断できるアプリ「こころの体温計」を活用し、セルフチェックの習慣化を普及啓発するもの

### (4) 「社会福祉大会」・「人権啓発のつどい」の開催

1,538 千円 (福祉支援課・住民課)

#### ● 社会福祉大会

〈開催予定〉 令和 4 年 10 月 29 日(土) 〈会場〉 文化会館

#### ● 人権啓発のつどい

〈開催予定〉 令和 4 年 12 月 3 日(土) 〈会場〉 文化会館

## 《5 健康対策》

### **(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業【再掲】** 183,694 千円 (健康推進課)

新型コロナウイルスのワクチン接種を、迅速かつ円滑に実施できるよう、必要な接種体制の整備を図るもの

〈接種会場〉 集団：文化会館 個別：町内医療機関

### **新** (2) 新型コロナサポート窓口【再掲】 960 千円 (健康推進課)

本年2月に設置した新型コロナサポート窓口において、自宅療養やワクチン接種に関する相談を一元的に受け付け、支援を図るもの

〈支援内容〉

- ・専用電話による相談、自宅療養、ワクチン接種に関すること など
- ・多言語映像通訳タブレットを活用し外国籍住民へのスムーズな対応
- ・自宅療養者への食料支援
- ・自宅療養者のごみ出し支援（戸別収集）

〈電話番号〉 046-206-1300

### **新** (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 462 千円 (国保年金課)

後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者の特性を踏まえた保健事業として、生活習慣病の重症化予防や低栄養状態を予防するため、健康相談や訪問指導などの個別的な支援や、高齢者が通う「楽しくクラブ」での健康講話・健康相談を行い、高齢者の健康維持・フレイル予防に努めるもの

#### ●健康相談・訪問指導（生活習慣病の重症化予防）

後期高齢者健康診査の結果、健診の結果説明や保健指導を希望する方や、主治医から町による保健指導が必要と判定された方を対象に、健康相談（予約制）を実施するもの

〈対象者〉 後期高齢者健康診査の結果、健康相談を希望する方

#### ●栄養に関わる相談・指導

後期高齢者健康診査の結果、低栄養状態が疑われる方を対象に保健指導を行うもの

〈対象者〉

- ・後期高齢者健康診査の結果、BMI値が一定以下の方
- ・健診時の低栄養のリスクが高い方

(国保データベースシステムより抽出)

#### ●糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病のコントロール不良者で、すでに腎機能の低下が見られる方を対象に、6ヶ月間、専門的な保健指導を行い、人工透析の導入を防ぐもの

〈対象者〉 後期高齢者健康診査の結果、2型糖尿病でHbA1C値が6.5以上かつ尿蛋白が(±)以上の方

#### ●通いの場における健康教育・健康相談

地域における通いの場に保健師・管理栄養士を派遣し、健康教育・健康相談を行うもの

〈派遣対象〉 地域健康づくり事業（楽しくクラブ）  
※地域からの希望に応じて派遣

#### (4) 地域健康づくり事業（楽らくクラブ事業）

659千円（健康推進課）

健康相談の実施や運動専門家による体力測定などに加え、食に関するセルフチェックや講話、試食、個別相談などを行い、地域の健康づくり活動を支援するもの

〈対象地域〉 町内 14 地区

〈支援内容〉

- ・健康運動指導士等の専門家による体力測定、評価
- ・健康相談、講話など
- ・管理栄養士による食に関するバランスチェック、講話、試食、個別相談など

#### 新 (5) 生活習慣病予防教室with健幸aiちゃん

26千円（健康推進課）

神奈川工科大学との包括連携協定に基づく取り組みとして、壮年期（40～64歳）を対象とした運動・健康講話等を月1回、7ヶ月間継続して実施するもの

開始前、実施中、終了後に「健幸aiちゃん」による効果測定を行うほか、活動量計とLINEを連携することで、活動量の振り返りや、生活改善の動機付け、励ましなどを併せて行うことによって、生活改善を目指す

※健幸aiちゃん：タッチパネルと音声ガイダンスを備え、運動器測定や疲労度測定を行うことで、健康状態を「見える化」する装置

〈対象者〉 40歳～64歳で継続して参加可能な方 20人

〈実施期間〉 令和4年7月～令和5年1月（7ヶ月間）

#### (6) 健康ポイント制度

489千円（健康推進課）

各種がん検診の受診、健康・食育に関する講座・教室のほか町主催の健康イベント等への参加、個人目標への取り組みなどによりポイントを付与し、年間の獲得ポイント数に応じて、抽選で特典を提供することで、町民の健康意識の向上を図るもの

〈実施期間〉 令和4年4月1日～令和5年1月31日

〈参加賞〉 あいちゃんグッズ

〈特典〉 愛川ブランド認定品、町内飲食店で利用できる食事券、あいちゃん商店会で使用できる商品券（最大で5,000円相当）

#### (7) 妊産婦等への助成など

13,206千円（健康推進課）

##### ●妊婦健康診査

〈助成内容〉 医療機関における健診 14回分（助産所での妊婦健康診査も対象）

1回目：10,000円、2～14回目：各4,000円

**拡** 多胎の場合、15回目～19回目を助成（5,000円×5回）

##### ●産婦健康診査【再掲】

〈助成内容〉 産後2週間後及び1ヶ月後診査（助成額6,000円：3,000円×2回）

##### ●特定不妊治療費助成事業

〈助成内容〉 1回の治療につき10万円を限度

##### ●不育症治療費助成事業

〈助成内容〉 不育症治療（保険外診療）に要した費用の1/2以内とし、年間の限度額30万円まで複数回申請が可能

#### 新 ●多言語映像通訳タブレットの導入

日本語の不自由な方への手続き案内や健診、訪問の際に使用する多言語映像通訳タブレットを導入し、スムーズな支援を図るもの

**(8) 健康プラン策定事業**

2,819 千円 (健康推進課)

第 3 期健康プランの計画期間が令和 4 年度に満了することから、令和 3 年度から令和 4 年度までの継続事業で第 4 期健康プランを策定するもの

**(9) 看護職等人材確保支援事業**

645 千円 (健康推進課)

町内医療機関における看護職等(保健師、看護師、助産師、准看護師、歯科衛生士)の人材確保を支援するもの

## ●転入奨励助成金

〈対象者〉 町内に転入し、看護職等として町内の医療機関に就労した者

〈助成内容〉 上限 20 万円(一律 15 万円+引越し費用上限 5 万円)

## ●復職等奨励助成金

〈対象者〉 町内在住で、看護職等として町内の医療機関に復職又は新規就労した者

〈助成内容〉 一律 20 万円

## ●奨学金返済助成金

〈対象者〉 看護職等として町内の医療機関に就労後 3 年未満の町内在住者

〈助成内容〉 奨学金返済額の 1/2(上限 20 万円/年、最長 3 年・最大 60 万円)

**(10) がん検診推進事業**

46,415 千円 (健康推進課)

## ●胃・肺・大腸がん 40 歳以上

※高齢や体質等によりバリウム検診を受けることができない方が増加傾向にあるため、胃内視鏡検査を実施した方を対象に検査費用の一部(1 万円)を助成

## ●乳がん(女性のみ) 30 歳以上 ※無料クーポン対象年齢 40 歳の女性

## ●子宮頸がん(女性のみ) 20 歳以上 ※無料クーポン対象年齢 20~35 歳の女性

## ●前立腺がん(男性のみ) 50 歳以上

**(11) 予防接種事業**

103,714 千円 (健康推進課)

## ●乳幼児等予防接種事業

B 型肝炎や水痘、小児用肺炎球菌ワクチンの接種など、対象年齢に応じた各種予防接種を全額公費負担で実施するもの

## ●小児インフルエンザ予防接種事業

〈対象者〉 生後 6 ヶ月から小学校 6 年生までの乳幼児・児童

〈接種回数〉 2 回

〈助成額〉 1 回につき 1,000 円

## ●高齢者肺炎球菌予防接種事業

〈対象者〉 ・65 歳以上 100 歳までの 5 歳刻みの年齢の方

・60 歳~64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がいの有する方  
※町の助成を受けて接種したことがある方を除く

〈自己負担〉 4,000 円(町民税非課税世帯に属する方、生活保護受給者は免除)

## ●高齢者インフルエンザ予防接種事業

〈対象者〉 ・65 歳以上の方

・60 歳~64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がいの有する方

〈自己負担〉 1,500 円(後期高齢者となる 75 歳の方は無料)

●風しんワクチン接種事業

- 〈対象者〉 ・妊娠を希望する20歳以上の女性、妊婦の配偶者  
・昭和33年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性  
※定期接種対象者を除く

〈助成額〉 麻しん風しん混合ワクチン6,000円、風しん単抗原ワクチン4,000円

●風しん定期予防接種事業

今まで公的な予防接種機会のなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を全額公費負担で行うもの

●再接種費用助成金

骨髄移植等の医療行為により、過去に受けた定期予防接種により獲得した効果を失った方を対象に、再接種費用を助成するもの

**(12) 成人歯科健診事業**

8,497千円 (健康推進課)

40歳以上の方を対象に成人歯科健診を実施するもの

また、40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の方を対象に、CPI(歯周ポケット・歯肉の状況)の検査やRDテスト(虫歯菌活動性検査)、ペリオスクリーンテスト(歯肉炎・歯周炎検査)を実施するもの

**(13) 口腔がん個別検診事業**

5,170千円 (健康推進課)

40歳以上の方を対象に医療機関での個別検診を実施するもの

**(14) 人間ドック助成事業**

4,538千円 (国保年金課)

●後期高齢者人間ドック事業

後期高齢者医療制度の全加入者を対象に、選択により、後期高齢者健康診査に替えて人間ドックを受診した場合、受診費用の一部(上限20,000円)を助成するもの

●人間ドック助成事業(国民健康保険特別会計)

国民健康保険加入者のうち、35歳~70歳の5歳刻みの方が特定健康診査に替えて人間ドックを受診した場合、受診費用の一部(上限20,000円)を助成し、健康意識の高揚と生活習慣病等疾病の早期発見に努めるもの

**(15) 特定健康診査・特定保健指導事業(国民健康保険特別会計)**

53,346千円 (国保年金課)

国保データベースシステムを活用し、ターゲットを絞った効率的な受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率向上を図るとともに、生活習慣病リスクの高い方を抽出し、保健師等による個別指導を実施するもの

**新 (16) 国保ヘルスアップ事業(国民健康保険特別会計)**

13,731千円 (国保年金課)

●健康相談(健診事後指導)事業

特定健康診査の結果、健診の結果説明や保健指導を希望する方や、主治医から町による保健指導が必要と判定された方を対象に、健康相談(予約制)を実施するもの

〈対象者〉 特定健康診査の結果、健康相談を希望する方

●特定健康診査受診率向上事業

これまでの案内はがきによる受診勧奨に代えて、ナッジ理論<sup>\*</sup>を使用した効果的な受診勧奨を行い、特定健康診査受診率の向上を図るもの

※ナッジ理論 人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法

●受診勧奨判定値を超えている方への受診勧奨事業

特定健康診査の結果、生活習慣病に関する異常値があるにも関わらず受診に至らない方に対し、生活習慣病等の発症リスクを予測し、通知・電話指導を行うことで受診を促し、生活習慣病の悪化を防ぐもの

〈対象者〉 受診勧奨値を超えている方

●糖尿病重症化予防事業

糖尿病のコントロール不良者（腎機能低下なし）に対し、保健指導を行うことで、糖尿病の重症化を予防するもの

〈対象者〉 特定健康診査の結果、HbA1C値が6.5以上の方

●糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病のコントロール不良者で、すでに腎機能の低下が見られる方を対象に、6ヶ月間、専門的な保健指導を行い、人工透析の導入を防ぐもの

〈対象者〉 ・特定健康診査の結果、2型糖尿病でHbA1C値が6.5以上かつ尿蛋白が（±）以上の方

・医療費分析の専門事業者により抽出された方

●かながわ糖尿病未病改善モデル事業

神奈川県が保有する糖尿病の治療中断者リストを活用し、通知及び電話による受診勧奨を行うことで、適切な治療に結び付け、糖尿病の重症化を予防するもの

## ◎人づくりのための教育施策の推進

### 《1 学校教育》

#### **(1) 親子方式による温かい中学校給食の提供**

78,439 千円 (教育総務課)

小学校の給食調理室を活用した親子方式による学校給食を実施することにより、成長期である中学生に、栄養バランスの取れた安全で安心な温かい学校給食を提供するもの

##### ●親子方式による温かい中学校給食

給食調理業務委託、親子給食配送業務委託、給食配膳補助業務委託 など

##### ●親と子の温かい中学校給食会の開催

生徒の保護者に実際に給食を体験していただく「親と子の温かい中学校給食会」を開催し、親子給食への理解の促進を図るもの

##### ●地産地消の拡大・充実(愛川パクパクデー)

地場産物の利用を促進するため、地場産食材を取り入れた献立を提供する「愛川パクパクデー」を実施し、地域の農業などへの理解を深めるもの

#### **新 (2) 小学校給食費特例補助金の給付【再掲】**

7,500 千円 (教育総務課)

小学校給食の安定的な運営を図るため、給食費を月額 3,900 円から 4,300 円へと引き上げることに伴い、コロナ禍の一時的な措置として、値上げ分を町が補助することにより、保護者負担の軽減を図るもの

〈支給対象〉 町立小学校に通う全児童

〈補助額〉 月額 400 円

#### **新 (3) 小学校給食用食器購入事業【再掲】**

(教育総務課)

感染リスクを低減させるため、小学校給食に使用する食器を塩素系漂白剤に対応した P E N樹脂製に更新するもの

〈対象〉 全学年及び教職員分 ※3年生分はすでに更新済みのため除く

#### **(4) G I G Aスクールの推進**

37,000 千円 (教育総務課)

国で推進する「G I G Aスクール構想」に基づき、令和 3 年 3 月に全小中学校に配置した 1 人 1 台の情報端末を有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフトを活用し、より一層 I C T技術の特性を生かした教育環境の整備を推進するもの

〈主な内容〉

・G I G Aスクール端末用支援ソフト賃借料

・G I G Aスクール用端末賃借料

##### **新**・自宅学習用モバイルW i e r F i ルーターの貸出し

自宅にW i e r F i 環境がない家庭にモバイルW i e r F i ルーターを貸し出すことにより、G I G Aスクール端末を活用した自宅学習の促進を図るもの

**(5) 特色ある教育の推進**

1,285 千円 (教育開発センター)



## ●懐かしの学び舎体験学習 ～大正・昭和へのタイムトラベル～

半原小学校の旧校舎に昭和の雰囲気再現された教室「懐かしの学び舎」において、町のかつての主要産業である燃系関係の資料や、昔の農具などを活用し「昔の暮らし」(小3課程)について学ぶ体験授業を実施するもの

## ●プログラミング教育特別授業

専門的知識を有する大学教授(神奈川工科大学)を招聘した特別授業を実施し、児童の論理的思考力の育成に向けた授業力向上を図るもの

**(6) 夜間中学への進学希望者の受入**

(教育開発センター)

相模原市が本年4月に設置する中学校夜間学級への進学について、相模原市及び県教育委員会との協定に基づき、本町からの進学希望者を受け入れるもの

〈対象校〉 相模原市立大野南中学校分校夜間学級

(神奈川県立神奈川総合産業高等学校の施設の一部を活用)

**(7) 放課後学習事業**

2,348 千円 (教育開発センター)

学習習慣の定着と学力向上を図るため、放課後学習を実施するもの

## ●放課後学習「あすなろ教室」

〈設置場所〉 町内全小学校(6校)

〈対象者〉 小学校3・4年生

〈開催回数〉 年20回程度(夏季休業期間及び11月～1月を除く)

〈学習内容〉 主に国語、算数

## ●放課後学習「ひのき教室」

〈設置場所〉 町内全中学校(3校)

〈対象者〉 中学校1～3年生

〈開催回数〉 年20回程度(夏季及び冬季休業期間を除く)

〈学習内容〉 eラーニング等を利用した個別学習支援



## ●放課後学習「かえで教室」

〈設置場所〉 中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校

〈対象者〉 小学校3・4年生で、日本語での学習に課題のある外国につながる児童

〈開催回数〉 年20回程度(夏季休業期間及び11月～1月を除く)

〈学習内容〉 主に国語、算数

**(8) 英語指導助手派遣事業**

13,221 千円 (指導室)

低学年のうちから外国語に慣れ親しみ、より学習効果を高めるため、小学校1年生からの外国語教育を引き続き実施するもの

〈令和4年度 外国語教育に係る年間授業時数〉

・小学校5・6年生 70時間

・小学校3・4年生 35時間

・小学校1・2年生 10時間(町独自)



**(9) 学校施設改修事業**

21,510 千円 (教育総務課)

小・中学校施設の改修を行い、校舎等の長寿命化を図るとともに児童生徒の学習環境の改善を図るもの

- 田代小学校トイレ改修工事(洋式化)
- 菅原小学校体育館照明器具改修工事(LED化)
- 愛川中学校トイレ改修工事(洋式化)
- 愛川中原中学校体育館照明器具改修工事(LED化)

**(10) 高等学校等への就学に対する助成**

14,223 千円 (教育総務課)

- 通学に対する助成(高等学校等)



- ・バス通学助成金 3ヶ月定期の1ヶ月相当分の25%を12ヶ月分(20%から拡大)

- ・自転車通学助成金 購入額の1/2(電動アシスト自転車は上限60,000円、その他は上限20,000円、在学中1回限り)

- 入学準備に対する助成(高等学校等)

- ・入学準備金 1人あたり20,000円(入学時1回限り)  
※準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象

- 教育資金の融資に対する助成(高等学校・大学等)

- ・教育資金利子補給 1月1日~12月31日の間に支払った利子額(上限20,000円、最大4年間)

**(11) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業**

49,455 千円 (教育総務課)

要保護・準要保護児童生徒の世帯に対し学用品費や給食費等の援助を行い、経済的負担の軽減を図るもの



- ・オンライン学習通信費の新設(14,000円/年)

**(12) 特別支援教育就学奨励事業**

5,760 千円 (教育総務課)

特別支援学級に在籍する児童生徒の世帯に対し学用品費や給食費等の援助を行い、経済的負担の軽減を図るもの



- ・オンライン学習通信費の新設(7,000円/年)

**(13) スクールカウンセラー等派遣事業**

6,455 千円 (教育開発センター)

発達相談スクールカウンセラー(臨床心理士等)を小中学校に派遣し、発達に関わる相談や検査等を実施することで、小中学校での切れ目のない支援を図るもの

また、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等)を小中学校に派遣し、家庭環境改善のために相談業務等を実施するもの

**《2 生涯学習》****(1) 電子図書館導入事業【再掲】**

2,860 千円 (生涯学習課)

インターネットを通じて好きな時に読書が楽しめる電子図書館を導入し、仕事などで図書館を利用することの難しい世代や、GIGAスクール構想によるタブレット端末の活用方法として、読書の機会を提供するもの

〈導入時期〉 令和4年10月(予定)

〈冊数〉 電子図書 400冊

- 新** (2) 公民館 Wi-Fi 増設工事【再掲】 (生涯学習課)  
 文化会館など 3 施設のロビーに整備しているフリーWi-Fiについて、会議室や図書館の学習室等でも利用できるよう拡充し、利便性の向上やオンライン学習環境の整備を図るもの  
 〈対象施設〉 ・文化会館  
 ・半原公民館（ラビンプラザ）  
 ・中津公民館（レディースプラザ）

- 新** (3) 第 3 次生涯学習推進プラン策定事業 2,000 千円 (生涯学習課)  
 第 2 次生涯学習推進プランの計画期間が令和 5 年度に満了することから、令和 4 年度から令和 5 年度の 2 ヶ年をかけ、第 3 次生涯学習推進プランを策定するもの  
 〈内 容〉 アンケート調査の実施・分析業務の委託

- 新** (4) 第 3 次男女共同参画基本計画策定事業 2,000 千円 (生涯学習課)  
 第 2 次男女共同参画基本計画の計画期間が令和 5 年度に満了することから、令和 4 年度から令和 5 年度の 2 ヶ年をかけ、第 3 次男女共同参画基本計画を策定するもの  
 〈内 容〉 アンケート調査の実施・分析業務の委託

- (5) 地域学校協働活動推進事業 1,763 千円 (生涯学習課)  
 地域と小中学校、愛川高校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、教育の質の向上と地域活性化を図るため、全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域を創生する地域学校協働活動を推進していくもの

- (6) 愛川高校とのアクティブラーニング事業 (生涯学習課)  
 持続性ある地域づくりに向け、愛川高校と連携して、生徒自らがまちづくりの状況や様々な課題について学べる機会を提供し、地域に根ざした心や地域に貢献できる意識を醸成していくもの  
 〈事業内容〉  
 ・「未来を担う人づくり」特別授業（町長講話、町職員講義）  
 ・役場でのインターンシップ受け入れ

- (7) 学習支援「土曜寺子屋」事業 409 千円 (生涯学習課)  
 教育環境に課題を抱える世帯の小学校 3 年生から中学校 3 年生までを対象に学習支援や体験学習を実施し、地域で子どもを育てる環境整備を推進するもの

### 《3 スポーツ・文化振興》

- (1) スポーツイベント・各種スポーツ教室等の開催 4,915 千円 (スポーツ・文化振興課)  
 ●第 68 回町一周駅伝競走大会  
 スポーツ振興くじ助成金を活用して、記録計測に IC チップを導入し、大会のスムーズな運営を図るもの  
 また、立科町との友好都市提携 35 周年を記念して、本大会のミニ駅伝大会に立科町の小学生を招き、スポーツ少年団との交流を図るもの  
 〈開催予定〉 令和 5 年 1 月 8 日（日）  
 〈開催場所〉 町内一円（三増公園発着）

- 2022 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル  
 スポーツ振興くじ助成金を活用して、秋の一大スポーツイベントとして事業内容の充実を図るもの  
 〈開催予定〉 令和4年10月9日(日)  
 〈開催場所〉 第1号公園(体育館内を含む)
- 各種スポーツ教室等  
 〈事業内容〉 水泳教室、剣道大会、スポーツクライミング教室、サーフィン教室

**(2) 町民ラグビー観戦ツアーの開催** (スポーツ・文化振興課)

2019年に日本中に勇気と感動を与えてくれたラグビーワールドカップのレガシーを継承するため、相模原市を本拠地として活躍する三菱重工相模原ダイナボアーズのホームゲームを観戦し、スポーツの振興を図るもの

- 〈開催予定〉 未定
- 〈開催場所〉 相模原ギオンスタジアム

**(3) 若者たちの音楽祭8の開催** 630千円 (スポーツ・文化振興課)

軽音楽活動に励む若者たちの発表の場として「若者たちの音楽祭8」を開催するもの

- 〈開催予定〉 令和4年12月11日(日)
- 〈会場〉 文化会館

**新 (4) 田代運動公園売店設置の検討** (都市施設課・商工観光課)

施設利用者等の利便性の向上を図るため、田代運動公園ソフトボール場外野側の緑地への売店設置に向けた研究として、令和4年度は民間のキッチンカーを誘致し、利用者のニーズ調査を行うもの

**(5) 旧半原小学校木造校舎改修工事** (スポーツ・文化振興課)

- 〈事業内容〉 **新** 窓枠修繕・玄関まわり塗装工事

**(6) 古民家山十邸修繕事業** (スポーツ・文化振興課)

- 〈事業内容〉 **新** 建物・床等の塗装、外塀・建物の部分補修

**(7) 運動公園施設・体育施設の修繕等** 8,337千円 (スポーツ・文化振興課)

- 中津工業団地第1号公園・体育館
  - ・野球場照明鉄塔修繕工事
  - ・テニスコート修繕
  - ・高圧引込みケーブル・変圧器用LBS更新工事
  - ・暗幕用レール交換工事
- 三増公園
  - ・更衣室シャワー給湯器交換修繕
  - ・ワイヤレスマイク設備更新
- 坂本体育館
  - ・バスケットゴール台修繕

## ◎活力のあるまちづくりの推進

### 《1 農林水産業》

#### (1) 農業振興への取り組み

15,109 千円（農政課・農業委員会事務局）

●近代化施設整備事業補助金

〈交付先等〉 県央愛川農協 糶摺り機 補助率 1/2

●遊休荒廃農地対策費補助金

〈対象者〉 遊休荒廃農地を再活用する農業者等

〈補助額〉 遊休荒廃農地の復元のための草刈り及び耕うんに要する費用  
10a あたり 33,000 円、伐根等が必要な荒廃農地は 10a あたり  
67,000 円上乗せ（限度額 200,000 円）

●遊休荒廃農地調査事業

農地の利用状況を調査・データ化し、遊休荒廃農地の有効利用促進と生産性の向上に役立てるもの



●農業経営収入保険加入促進補助金

〈対象者〉 町内を主たる営農地とする農業者

〈補助率〉 掛捨て保険料の 1/2（限度額：50,000 円、期間：3 年）

●新規就農者奨励金、家賃補助金

〈対象者〉 町内に在住して農地を借り、就農してから 5 年以内の方

〈奨励金額〉 3 年以上の利用権等が設定された農地 10a あたり 20,000 円  
（限度額 60,000 円）

〈家賃補助額〉 家賃月額額の 1/2（限度額：30,000 円/月、期間：5 年）

●環境保全型農業直接支援対策事業費補助金

〈対象者〉 有機農業を営む農業者団体

〈補助額〉 耕作地（農業振興地域） 1a につき有機農業 1,200 円（炭素貯留効果の高い取り組みは 1,400 円）

●多面的機能支払事業費補助金

農地が持つ自然環境保全等の多面的機能を維持発揮するため、地域が行う共同保全管理活動に対して補助するもの

〈対象者〉 水利組合や土地改良区で組織する農業者団体等

〈補助額〉 農業振興地域において耕作している農地

・田 1a あたり 300 円 ・畑 1a あたり 200 円

〈実施区域〉 坂本、若宮、大塚下、箕輪

●あいかわ準農家制度の促進

生きがいや趣味で耕作したい一般の方が小規模（10a 以下）の農地を借り受けできる制度を促進し、遊休農地の解消を図るもの

●農林業経営安定資金の貸付

〈限度額〉 一般 500 万円 認定農業者 800 万円

〈利率〉 1.25%（毎年見直し）

〈償還期間〉 60 ヶ月以内（認定農業者で 500 万円以上の貸付は 84 ヶ月以内）



#### (2) 6次産業化施設整備事業費補助金

28,083 千円

（農政課）

県の補助事業として施設整備事業費の一部を補助し、町内事業者が6次産業化への取り組みとして実施する施設整備（チーズ等販売施設）を促進するもの

〈整備内容〉 店舗工事、付帯設備、機械設備導入

**新** (3) 畜産経営環境基盤強化整備事業費補助金 10,615 千円 (農政課)

県の補助事業として施設整備事業費の一部を補助し、町内事業者による堆肥の高品質化の取り組みを促進するもの

〈整備内容〉 堆肥舎の改修、攪拌機の導入

(4) 有害鳥獣対策事業 12,013 千円 (農政課)

●有害鳥獣対策実施隊関連

狩猟犬活動に対する支援

●有害鳥獣対策協議会への支援

集落環境調査や鳥獣との棲み分けのための環境整備を行うほか、有害鳥獣の捕獲方法の検証など総合的な対策を検討する協議会へ運営費を助成

●農作物獣害防除柵等設置費補助金

〈助成内容〉 ・単独設置（耕作面積 2a 以上） 設置費の 2/3（上限 10 万円）  
 ・集団設置（設置面積 5a 以上） 設置費の 3/4（上限 20 万円）

●サル移動監視員の派遣

各サル群の移動監視と追払いを行うもの

(5) 林業振興への取り組み 10,679 千円 (農政課・都市施設課)

●林道及び自然公園の維持管理事業の促進

森林吸収源対策として、森林環境譲与税を活用した取り組みを実施するもの

〈事業内容〉

- ・南山林道舗装改修工事
- ・八菅山いこいの森樹木伐採

●間伐材搬出促進事業

森林整備により発生した間伐材の搬出を促進し、持続的な資源循環を生み出すため、町森林組合に対し間伐材搬出経費の一部を補助するもの

〈補助内容〉 間伐材搬出経費から県補助金（1/2）を控除した額の 1/10

●林業用機械導入事業補助金

〈交付先等〉 町森林組合 クレーン付きトラック 補助率 1/10

(6) 農業基盤整備事業 14,586 千円 (農政課)

工事箇所等	種別	形状	
		延長	幅員等
箕輪水路改修工事	改修	109m	用水路 1 0.8m
小沢頭首工改修工事負担金 (県事業への負担金 1/125)	改修	—	ゲート据付工、 ピア据付工等
日々良野農道舗装補修工事	改修	10m	舗装 A=50 m <sup>2</sup>

**(7) 地域水源林整備事業（水源環境保全・再生事業）** 41,182 千円 （農政課）

神奈川県の水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林エリア内の私有林について、測量調査や間伐、枝打等の施業を実施するもの

〈調査・施業地域〉 半原及び三増地区の山林（私有林）

測量調査 33.15ha 間伐、枝打等 8.98ha

## 《2 商工業・観光》

**(1) 地域振興券「コロナに負けるな！元気券」の配布【再掲】**

124,870 千円 （商工観光課）

地域経済の活性化を図るため、町内店舗で利用できる振興券を全町民に配布するもの

〈振興券概要〉 ・1人あたり1冊 3,000円（500円券×6枚）

・大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚

〈利用期間〉 令和4年7月～12月（予定）

**(2) 企業誘致の促進**

3,600 千円 （商工観光課）

【企業誘致条例に基づく奨励措置】

◎適用業種 次の投下資本額要件を満たすもの

	大企業	中小企業	小規模企業
製造業、自然科学研究所、宿泊業	3億円以上	3千万円以上	1千万円以上
情報通信業	1億円以上	3千万円以上	1千万円以上
償却資産のみの増資	3億円以上	3千万円以上	1千万円以上

◎優遇措置

●固定資産・都市計画税の不均一課税

- ・戦略産業（ロボット・医療関連）の製造業は、通常課税を全額免除
- ・上記以外の製造業・情報通信業・自然科学研究所は、通常課税を1/5に軽減
- ・宿泊業は通常課税を1/2に軽減
- ・適用期間 5年間（適用回数の回数制限なし）

●雇用奨励金

〈対象〉 事業所立地にあたり町民を雇用した企業

〈交付額〉 ・年額1人20万円（1企業1回5人を限度）

・障がい者を雇用した場合、10万円を加算

〈適用回数〉 回数制限なし

●環境配慮設備設置奨励金

〈対象〉 ・事業所立地にあたり太陽光発電設備（発電能力10kw以上）を設置した企業

・事業所立地にあたり屋上緑化（3㎡以上）を施工した企業

〈交付額〉 ・太陽光発電設備：50万円

・屋上緑化：1㎡あたり2万円又は要した費用の1/2のいずれか低い額（限度額50万円）

〈適用回数〉 回数制限なし

●企業の立地に伴う就業者転入奨励金

〈対象〉 企業の立地に伴いその就業者が本町へ定住意思をもって3年以内に転入し自ら居住用に供する住宅を取得（新築又は購入）した場合

〈交付額〉 50万円（転入者本人へ交付）

【環境配慮設備設置事業補助金】

- 〈対 象〉 ・ 太陽光発電設備（発電能力 10kw 以上）を設置した町内企業  
・ 屋上緑化（3 m<sup>2</sup>以上）を施工した町内企業
- 〈交付額〉 ・ 太陽光発電設備：50 万円  
・ 屋上緑化：1 m<sup>2</sup>あたり 2 万円又は要した費用の 1/2 のいずれか低い額（限度額 50 万円）

**(3) 事業者への融資に係る支援**

54,655 千円（商工観光課）

● 中小企業事業資金の貸付

町内の中小企業に対する事業資金を金融機関に預託するもの

- 〈限 度 額〉 2,500 万円  
〈利 率〉 融資期間 5 年以内→1.8%以内 融資期間 5 年超→1.9%以内  
〈償還期間〉 84 ヶ月以内

● 商工振興利子補給金

町内商工業者が国、県及び町の制度資金融資を受けた際に利子の一部を補助するもの

- 〈対象資金〉 町中小企業事業資金、県小規模事業資金・小口零細企業保証資金・経営安定資金の一部・創業支援融資、日本政策金融公庫事業資金
- 〈補 給 率〉 1 年間に支払った利子の 50%、10 万円限度
- 〈補給期間〉 3 年間

**(4) I S O 認証取得・国内環境規格取得促進事業**

500 千円（商工観光課）

企業活動に有利となる品質及び環境規格の取得を促進し、商工業の振興を図るもの

〈補助対象及び補助率〉

- ・ ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズの新規取得 1/3 以内 50 万円を限度
- ・ 上記シリーズの最新規格への更新 1/3 以内 50 万円を限度
- ・ エコアクション 21、エコステージ、KES の新規取得 1/3 以内 15 万円を限度

**(5) 起業支援・店舗再活性化事業補助金**

450 千円（商工観光課）

〈補助内容〉 ・ 起業した場合

- 個人（一般起業） 5 分の 1 以内、10 万円を限度  
個人（テレワーク起業） 5 分の 1 以内、15 万円を限度

- ・ 起業に際し、空き店舗を起業の拠点とした場合  
内装改造、改築に係る経費の 3 分の 1 以内、20 万円を限度

**(6) 商工業総合専門相談事業補助金**

135 千円（商工観光課）

町内中小企業・小規模事業者からの相談に応じ、専門家（中小企業診断士、税理士、弁護士等）と経営指導員が会社訪問の上で経営課題の解決に向けたアドバイスを行い、事業拡大や新分野への進出等、業績向上を目指す事業者を支援するもの

- 〈交 付 先〉 愛甲商工会  
〈訪問日数〉 10 日間

**(7) 勤労者への融資に係る支援**

61,873 千円 (商工観光課)

## ●勤労者生活資金の貸付

勤労者への貸付資金を金融機関に預託するもの

〈限度額〉 200 万円

〈利率〉 教育費・自動車購入費・リフォーム費は年 1.0%以内  
その他の費用は年 2.0%以内

〈償還期間〉 84 ヶ月以内 (据置 4 ヶ月以内)

## ●勤労者住宅資金利子補給金

融資を受けた住宅資金利子の一部を補助するもの

〈対象金融機関〉 中央労働金庫、横浜銀行、県央愛川農協、相愛信用組合

〈補給率〉 支払利子の 3%以内 (対象借入額上限 500 万円)

〈補給期間〉 60 ヶ月以内

**(8) 商店会活性化支援事業**

5,008 千円 (商工観光課)

## ●街路灯管理事業への助成

〈助成内容〉 ・電気料補助 街路灯電気代の 100%を補助  
・修繕料補助 修繕費用及び LED への更新や不要となった街路灯の撤去経費を補助 (補助率 1/2)

## ●あいちゃん商店会への助成

〈助成内容〉 ・運営費補助金 (会員数 41 店舗)  
・大型店対策事業補助金  
・街路灯保険加入事業補助金 (253 基)**新** (9) 八菅山いこいの森アスレチックのリフレッシュ工事

(都市施設課)

より多くの来訪者に楽しんでいただけるよう、老朽化したアスレチック遊具のリフレッシュを図るもの

〈事業内容〉 アスレチック遊具更新、撤去一式

**(10) 住民協働による山の整備、利用促進**

310 千円 (商工観光課・都市施設課)

## ●八菅山いこいの森ツリークライミング普及事業 (行政提案型協働事業)

〈事業内容〉 豊かな自然や起伏に富んだ地形を活用したツリークライミングなどのレクリエーション事業を行い、地域の活性化を図るもの

**新** ●山岳・ハイキング環境利用促進事業

〈事業内容〉 住民団体との協働により、山中の道標や登山道など山岳・ハイキング環境を整備し、利用者の利便性向上と利用促進を図るもの

**(11) 宮ヶ瀬ダムナイト放流事業**

3,800 千円 (商工観光課)

観光ダムとして人気の高い宮ヶ瀬ダムにおいてナイト放流を実施し、本町の魅力を PR するもの

〈開催予定〉 令和 4 年 10 月 29 日 (土)



## (12) 友好都市交流事業の促進

1,895 千円（総務課・関係各課）

友好都市立科町の「えんでこ祭」や本町のふるさとまつりでの相互交流を図るほか、立科町への交流バスツアーや宿泊施設利用助成、立科町特産品の活用などを行うもの

### ● 友好都市立科町への交流バスツアー

〈実施予定〉 11 月上旬

〈募集人数〉 60 人（予定）

### ● 宿泊施設利用助成

〈助成内容〉 1 人 1 泊 1,500 円

### ● 立科町特産品の活用

敬老祝い品として、リンゴジュースや信州みそなど特産品詰め合わせを贈呈

### 新 ● 友好都市 35 周年記念の取り組み

- ・ 広報紙に互いの町を紹介しあう特集記事を掲載
- ・ オンラインによる青少年交流事業（中学生等）
- ・ 特産品交流事業 立科町と本町が、それぞれ住民へ互いの特産品を紹介し、贈り合う交流事業を行うもの
- ・ 第 68 回町一周駅伝競走大会ミニ駅伝大会に立科町の小学生を招待【再掲】

## (13) 愛川ブランド推進事業

409 千円（総務課・商工観光課）

令和 2 年度に第 2 期として 22 の愛川ブランドを認定したことから、引き続き、販売促進や地域ブランド力の向上に努めるとともに、SNS 等を活用し魅力を発信するもの

〈事業内容〉

- 愛川ブランド PR のためのアドバイザーの活用
- 愛川ブランド PR 支援補助制度（広告宣伝経費等の一部助成）
- あいかわ公園パークセンター等の愛川ブランド取扱店での販売
- Facebook や YouTube 等の SNS による情報発信

## (14) 愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金

225 千円（商工観光課）

愛甲商工会や町商工団体が、町内の魅力ある商品を広く PR し、新規顧客の獲得や販路拡大等を図るための事業を支援するもの

〈交付先〉 愛甲商工会

〈実施日時〉 4 月～12 月の各第 1 日曜日 午前 6 時 30 分～8 時（9 回開催）

〈実施場所〉 健康プラザ前広場

## ◎安全・安心まちづくりの推進

### 《1 防犯・交通安全対策》

#### (1) 安全・安心まちづくり対策事業

23,047 千円

(住民課)

- 防犯カメラの更新（4 基）
- LED 防犯灯の増設（16 基）、移設（防犯灯柱 4 本、中継柱 3 本）
- 町内全域に設置した LED 防犯灯の維持管理
- 安全・安心まちづくりパトロールの実施
- 防犯活動の支援・啓発事業
  - ・防犯推進団体への助成、新入学児童への防犯ブザー配付、不審者情報メールの配信、防犯研修会の実施
- 自動通話録音機能付電話機等購入費助成金
  - 〈対象世帯〉 70 歳以上の高齢者等がいる世帯
  - 〈補助率〉 3/4（上限 10,000 円）

#### (2) 交通安全対策事業

4,683 千円

(住民課)

- 交通安全施設整備、維持管理
  - ・道路反射鏡設置工事（10 基）
  - ・道路区画線等設置工事（L=1,780m、町内 10 ヶ所）
  - ・通学路カラー舗装工事（中津神社先～県道 54 号 L=67m）
- 交通安全啓発事業
  - ・立て看板の設置、新入学児童用ランドセルカバー・新入園児用交通安全啓発ブチタオル等の配布
  - ・大人向け自転車交通安全教室
- 自転車用ヘルメット装着推進事業
  - ・13 歳未満の幼児・児童を養育している方への購入費助成（限度額 1 人 1,000 円）
- 交通安全推進大会の開催
  - 〈開催予定〉 令和 4 年 11 月 5 日（土）
  - 〈会場〉 文化会館

#### (3) 高齢者運転免許自主返納支援事業

625 千円

(高齢介護課・住民課)

加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方に自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備を行うもの

- 特典（バス利用券）の提供
  - 〈対象者〉 75 歳以上の運転免許証返納者で返納から 6 ヶ月以内の方
  - 〈特典〉 ・1 年目 かなちゃん手形 1 年券及び町内循環バス回数券（50 枚）  
・2～5 年目 町内循環バス回数券（毎年 50 枚）



- 「高齢者の自動車運転を考える」講習会の開催  
高齢運転者及びその家族等を対象に、加齢に伴う認知機能の低下と自動車運転との関係性などを学び、運転免許証返納のきっかけづくりとするもの

## 《2 防災対策》

### (1) 防災対策事業

3,540 千円 (危機管理室ほか)

- 災害対策本部機能の強化
  - ・ノートパソコン、タブレット端末、プリンター等の購入
- 防災資機材等の計画的な整備
  - ・備蓄食料 粉ミルク、非常食（リゾット）、飲料水、缶詰パン
- 情報伝達手段の確保
  - ・防災行政無線音声自動応答サービスの運用
- 地域の自主防災能力向上の取り組み
- ④・保育園や小中学校への訪問による起震車などを活用した「防災体験教室」の開催
- ④・町民への防災情報の提供や防災知識の普及を目的とした「防災の集い」の開催
  - ・住民との協働による「地域密着型災害ボランティア養成講座」等の開催
  - ・自主防災組織への助成（10 行政区、発電機、トランシーバー、テント等）
- 障がい者（児）ストーマ用装具預かり保管事業  
災害時に備えて、オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）が日常的に使用しているストーマ装具を町が預かって保管するもの

### ④ (2) 「防災監」の配置

(総務課・危機管理室)

防災に関する専門知識を有する「防災監」を配置し、危機管理体制の強化を図るもの

### ④ (3) 半原出張所跡地を活用した道路河川防災ステーションの整備

(道路課)

道路補修の原材料や凍結防止剤、水害用の土のうなどの資材を管理する「道路河川防災ステーション」を半原出張所跡地に設置し、道路の維持補修や災害等に備えるもの

### ④ (4) 急傾斜地安全対策工事補助金

7,500 千円 (道路課)

災害に強いまちづくりを推進するため、がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧、又は危険な立木の伐採に係る費用の一部を補助するもの

- 〈対象土地〉 急傾斜地崩壊危険区域に属する土地など
- 〈対象工事〉
  - ・安全対策工事（コンクリート擁壁、ブロック積み擁壁など）
  - ・危険木伐採
- 〈補助率〉
  - ・安全対策工事 工事費用の 1/3（上限 300 万円）
  - ・危険木伐採 伐採費用の 1/2（上限 30 万円）

### ④ (5) 土砂等による土地の埋立て等規制の強化

(都市施設課)

「愛川町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の改正により、土砂等の埋立て等行為に関する規制範囲を拡大し、災害防止及び生活環境保全の強化を図るもの

- 〈改正内容〉
  - ・適用範囲の拡大 区域面積、高低差に加え、新たに土砂等の量を規制要件に追加する  
(500 m<sup>3</sup>以上の場合に条例の適用対象とする)
  - ・適用事業の拡大 新たに農地法に係る土砂等の埋立て等行為を条例の適用対象とする

**(6) 地震に強いまちづくりの推進**

2,854 千円 (都市施設課)

## ●木造住宅耐震化に係る補助

- 新** 耐震診断補助金 診断費用の 1/2 を補助 (上限 4 万円→5 万円に拡大)
- 新** 耐震改修設計補助金 設計費用の 1/2 を補助 (上限 7 万円)
- 新** 耐震改修監理補助金 監理費用の 1/2 を補助 (上限 4 万円)
- 耐震改修補助金 工事費用の 1/2 を補助 (上限 50 万円)

## ●危険ブロック塀等耐震化補助金

地震など災害時におけるブロック塀等の倒壊・転倒による被害の未然防止を目的として、ブロック塀等の撤去を含む耐震化に要する費用の一部を補助するもの

〈補助率〉 1/2

〈補助額〉 ・危険ブロック塀等の撤去のみ 上限 10 万円  
 ・撤去及び生垣やフェンス等の新設 上限 20 万円

## ●地震に強いまちづくり促進事業 (行政提案型協働事業)

昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された木造住宅に対し、建築関係の有識者団体による戸別訪問を実施し、耐震化に向けた啓発を図るもの

**(7) 防災士育成事業**

605 千円 (危機管理室)

## ●防災士の資格取得に係る費用助成

〈補助率〉 10/10 (上限 61,000 円)

## ●防災士スキルアップ研修

地域での防災活動等の中心的役割を担う防災士を対象に、必要な知識の習得による質の向上や、防災士相互の情報共有・意見交換を通じた連携強化を図るための講演会を開催するもの

**(8) 災害ボランティア交通費等助成制度**

90 千円 (危機管理室)

〈助成内容〉 貸切バスやマイカー利用に係る経費及びボランティア保険料を助成

〈助成金額〉 貸切バス 上限 10 万円、マイカー 1 台あたり上限 2 万円

**(9) 橋りょう長寿命化補修事業**

51,236 千円 (道路課)

## ●橋りょう長寿命化補修工事

工事箇所等	工種等	形状	
		延長	幅員等
角田 126 号橋	塗装塗替 断面修復等	8m	10.2m

## ●橋りょう点検業務委託

〈箇所数〉 50 橋

**(10) 災害予防対策事業**

25,700 千円 (道路課)

工事箇所等	工種等	形状	
		延長	幅員等
西原・後ヶ谷 102 号線災害予防工事	法面工	25.1m	SL=1.5~3.2m
半原 8608 号線災害予防工事	法面工	15m	SL=7.0m
急傾斜地崩壊対策県営事業負担金 (半原日向地区)	法面詳細設計	140m	—

### 《3 消防・救急活動》

#### **新** (1) 高機能消防指令台システム機能維持事業 (消防課)

消防指令台システムについて、主要機器の交換などを行いシステム全体の機能を維持し、消防・救急業務に万全を期すもの

〈対象〉 高機能消防指令台システム、消防救急デジタル無線活動波設備

#### **新** (2) 高規格救急車購入 (消防課)

年々増加する救急件数に対応するとともに、救急高度化対策の拡充を図るため、高規格救急車を更新するとともに、配備体制の見直しを行い、救急出場に万全を期すもの

〈配備体制〉 (現行) 本署 1、分署 1、予備車両 1 → (更新後) 本署 2、分署 1

#### (3) 消防・救助資機材整備事業 8,017 千円 (消防課)

〈購入資器材〉

- ・空気呼吸器用ボンベ (5 本)、呼吸器用面体 (3 個)
- ・バッテリー式救助工具 (チップソー、レシプロソー)
- ・墜落制止用器具 (全身型 3 個、胴ベルト型 8 個)
- ・ドライスーツ (1 着)、BCD ジャケット (1 着)
- ・大型油圧救助器具 (スプレッター、カッター、ラムシリンダーなど)
- ・消防ホース

#### (4) 救急高度化対策事業 4,314 千円 (消防課)

救急救命士の新規養成や研修・実習等へ職員を派遣し、救急処置技術の向上を図り、救命率の向上に努めるもの

〈派遣内容〉 救急救命士の養成 1 人・再教育 11 人、就業前病院研修 1 人、気管挿管病院実習 3 人、ビデオ喉頭鏡病院実習 3 人  
消防学校専科教育 (救急科) 3 人

#### (5) 多様性に配慮した 119 番対応 1,020 千円 (消防課)

- Net 119 緊急通報システム運用事業  
聴覚障がい者や言語障がい者が緊急通報できるよう、インターネットを利用した文字会話システムを活用し、円滑な消防救急業務の一助とするもの
- 多言語コールセンター利用事業  
三者間同時通訳により外国籍住民等からの緊急通報に迅速に対応するもの

#### **新** (6) 大型自動車運転免許資格取得費用助成 400 千円 (消防課)

消防職員の大型自動車運転免許資格取得に係る費用の一部を助成することで、計画的な機関員 (運転要員) の養成を図るもの

〈補助率〉 1/2 (上限 20 万円)

#### (7) 消防団員の活動環境の充実 3,358 千円 (消防課)

消火活動や台風等による風水害現場における団員の活動を支えるため、費用弁償として支給していた出動手当を出動報酬へと改めるのに併せ、単価を引き上げるとともに、装備品の充実を図るもの

- 新** ●費用弁償から出勤報酬への改定及び単価引き上げ
- 〈改定内容〉
- ・令和3年度まで（費用弁償） 災害1回につき2,100円
  - ・令和4年度以降（出勤報酬） 災害1日につき8,000円  
※4時間未満の場合4,000円
- 装備品の購入
- 〈内 容〉 消防団員活動被服等、消防ホース（15本）

**(8) 応急手当普及活動推進事業**

325千円 （消防課）

コロナ禍により開催が困難になっている救命講習の代替として、応急手当の実施方法等を記録した映像を引き続き町ホームページに掲載し、町民がいつでも視聴できる環境を整備することにより、救命率の向上を図るもの

また、救命講習等で使用する「訓練用AEDトレーナー」等の資器材を更新するもの

〈更新する資器材〉 訓練用AEDトレーナー（2台）、救命講習用訓練人形（2体）

## ◎環境に配慮したまちづくりの推進

### (1) 空き家対策推進事業

12,454 千円 (環境課・都市施設課)

#### ●空き家バンク制度の推進

〈助成内容〉 ※いずれも費用の1/2を助成

- ・空き家改修(限度額20万円)
- ・空き家取得(基本額30万円+次の①~④でそれぞれ10万円を加算)  
加算条件 ①1年以上空き家バンクに登録されている ②町外からの転入  
③世帯主が50歳以下 **拡**④結婚してから3年以内の方
- ・空き家解体(限度額30万円)、空き家片付け(限度額10万円)
- ・空き家店舗改修(限度額20万円)、空き家社宅転用取得(限度額30万円)
- ・【再掲】耐震化に係る補助(**拡**耐震診断、耐震改修、**新**耐震改修設計、**新**耐震改修監理) ※昭和56年以前に建築された木造住宅が対象

#### **新**●危険空き家解体費用補助金

老朽化した空き家の解体費用を補助することで、周辺生活環境の保全を図るもの  
〈補助率〉 1/2(上限30万円)

#### **新**●「我が家の未来ノート」の作製・配布、「空き家にしない対策セミナー」の開催

家系図や不動産情報を書き込むことができるほか、町の空き家に関する助成制度などが記載されたノートを作製し、その活用方法や、空き家しないための備え等を学んでいただく「空き家にしない対策セミナー」を開催し、空き家の適正管理についての啓発を図るもの

#### **新**●空き家総合相談窓口の設置

相続や処分の難しい物件などの空き家に関する困りごとに対応する総合相談窓口を環境課内に設置するもの

### (2) 「環境美化協力金」の取り組み

(環境課)

田代の広瀬河原付近へ**新**環境美化協力募金箱を新設し、河川敷利用者に対して協力金やごみの持ち帰りを継続的に呼びかけていくなど、環境美化意識の醸成、観光資源の保全に努めるもの

### (3) スマートエネルギー設備設置への助成

2,200 千円 (環境課)

地球環境への負荷が少ない低炭素社会の実現及び地球温暖化防止に寄与することを目的として、スマートエネルギー設備の設置に要する費用の一部を補助するもの

〈助成内容〉

- ・太陽光発電システム 10,000円/kw(上限30,000円)  
5kw以上設置の場合は、大容量加算として20,000円加算
- ・住宅用蓄電池システム(固定式) 導入費の1/2(上限50,000円)
- ・HEMS 導入費の1/2(上限10,000円)
- ・家庭用燃料電池システム 導入費の1/2(上限50,000円)
- ・太陽熱利用システム 導入費の1/2(上限30,000円)

### **新**(4) 使用済プラスチック製品資源化事業

2,106 千円 (環境課)

使用済プラスチック製品の資源化に着手し、ごみの減量化・資源化を推進するもの

〈対象〉 美化プラントに持ち込まれた粗大ごみのうち、プラスチック製品  
(衣装ケースなど)

〈処理方法〉 美化プラントで選別後、専門リサイクル事業者へ資源化を委託

## (5) 「ごみ処理広域化」の推進と「ごみ減量化・資源化」への取り組み

374,145 千円 (環境課)

本町の可燃ごみを「厚木市環境センター」で広域処理するとともに、紙類や剪定枝、プラスチック製容器包装等の資源化を促進するほか、「食品ロス」の削減に向けた取り組みを進め、ごみの減量化・資源化を推進するもの

また、不燃ごみや粗大ごみなどの処理を実施している美化プラントについて、施設の維持補修を行うなど適正な管理に努めるもの

- ごみ処理広域化の推進
  - ・厚木市環境センターでの可燃ごみ処理
  - ・厚木愛甲環境施設組合の事業運営費、施設建設費への負担
- ごみ減量化・資源化への取り組み内容
  - ・紙類ステーション回収
  - ・「愛川キエーロ」などの生ごみ処理器購入への助成
  - ・子ども会等集団資源回収事業への奨励金の交付
  - ・雑古紙回収袋の配布
  - ・光学ディスク等を回収し海洋汚染原因の一つであるプラスチックごみの削減を図る など



## ◎生活利便向上のための施策の推進

### 《1 生活交通の確保》

#### (1) 町内循環バス運行事業

39,298 千円 (住民課・企画政策課)

〈運行概要〉

- ・運行ルート 愛川・高峰ルート、中津東部・小沢ルート、中津西南部ルート
- ・運行日時 土日・祝日・年末年始を除く毎日、午前6時台から午後7時台まで
- ・運行回数 愛川・高峰ルート6便、中津方面各5便
- ・乗車料金 150円/回(未就学児は無料)

#### (2) 小田急多摩線延伸促進に向けた取り組み

102 千円 (企画政策課)

令和3年度中に改訂される「かながわ交通計画」に上溝から厚木・愛川方面への延伸が位置付けられる予定であることから、引き続き、相模原市、厚木市、愛川町、清川村の4市町村で構成する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、延伸促進に向けた情報交換や調査研究を行うもの

また、地域住民や企業、商工団体で組織する「愛川町小田急多摩線延伸促進協議会」への支援を行い、引き続き、住民・企業・行政が一体となった誘致活動を展開するもの

#### (3) 愛川バスセンター舗装打換工事

(管財契約課)

愛川バスセンターにおいて、舗装が傷んでいる箇所の打換工事を行い、安全で円滑なバス運行の確保に努めるもの

〈事業概要〉 舗装打換工事 A=176㎡

### 《2 道路網の整備》

#### (1) 平山下平線整備事業

(道路課)

設計や用地買収などの準備を進めてきた平山下平線整備事業について、第1工区改良工事に着手するもの

単位：m

No.	工事名	延長	幅員
1	平山下平線(第1工区改良工事)	178.3	9.45

#### (2) 町内全域道路・橋りょう等整備事業

380,771 千円

(道路課)

〈整備工事34ヶ所他(主な整備工事は以下のとおり)〉

単位：m

No.	工事名	延長	幅員等
1	後ヶ谷・宮ノ下105号線舗装打換工事	70	7.0~10.0
2	中津106号線舗装打換工事	156	8.0
3	一ツ井・箕輪上原108号線歩道改修工事	36.7	3.5
4	中津223号線舗装打換工事	65	2.2
5	中津227号線舗装打換工事	170	8.1
6	中津231号線改良工事	85	5.5
7	中津235号線舗装打換工事	33	5.2
8	中津2145号線舗装工事	22.6	3.2
9	中津2212号線舗装打換工事	226	5.0

No.	工 事 名	延 長	幅員等
10	中津 2325 号線改良工事	101	4.35~4.7
11	中津 2441 号線改良工事	92	6.5
12	中津 2937 号線舗装打換工事	95	5.5
13	中津 2940 号線舗装打換工事	190	3.5
14	中津 3112 号線排水整備工事	55	2.5~4.1
15	中津 3426 号線舗装打換工事	144	2.3~3.2
16	半原 7251 号線改良工事	137	4.7
17	半原 7370 号線改良工事	93.8	4.7
18	半原 7437 号線排水整備工事	60	2.0~3.7
19	半原 8136 号線舗装工事	18	4.2~4.7
20	半原 8404 号線排水整備工事	8.4	浸透人孔 N=1 基
21	道路照明灯設置工事(中津 113 号線ほか)	—	N=15 基
22	【再掲】角田 126 号橋補修工事		
23	【再掲】西原・後ヶ谷 102 号線災害予防工事		
24	【再掲】半原 8608 号線災害予防工事		
25	【再掲】急傾斜地崩壊対策県営事業負担金(半原日向地区)		
26	【再掲】平山下平線(第 1 工区改良工事)		

**新** (3) 道路空間創出事業 (道路課)

馬渡橋右岸側の空地を活用し、休憩施設を整備するもの  
 〈事業概要〉 舗装、日よけ・ベンチ設置など

**新** (4) 中津地内水道みち「フラワーロード」整備事業 (道路課)

第 2 号公園付近の水道みち中央分離帯に、花を植栽した「フラワーロード」を整備することで、憩いの空間を創出するもの

### 《3 下水道の整備》

(1) スtockマネジメント計画に基づく点検・調査 5,583 千円 (下水道課)

- 汚水管路カメラ調査業務  
 主要管路の計画的な改築を行うため、カメラを用いた点検・調査を行うもの  
 〈調査箇所〉 中津第 1 汚水幹線 L=3,180m
- 久保ポンプ場ピグ発射ポンプ保守点検  
 管路の清掃に用いるピグ発射ポンプの機能維持のため保守点検を行うもの

(2) 雨水対策事業の推進 59,983 千円 (下水道課)

近年の集中豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水対策事業を推進するもの

事業名	延長 (m)
桜台排水区雨水排水管設置工事	95
小沢排水区幹線水路改築工事	25
桜台排水区汚水管移設工事	36.5

**(3) 汚水処理施設等整備事業**

12,034 千円 (下水道課)

事業名	内容等
久保ポンプ場汚水槽鋼板製蓋修繕工事	鋼板製蓋の交換修繕 N=37 枚
マンホールポンプ場水位計更新工事	N=5 ヶ所
マンホールポンプ更新工事	下新久 ポンプ 2 基

**《4 水道施設の整備》****(1) 水道施設改良・防災対策事業**

297,267 千円 (水道事業所)

主な事業	内容等
戸倉浄水場浸水対策工事	ハザードマップの浸水区域に位置する戸倉浄水場第2浄水池の浸水対策工事
細野浄水場送水ポンプ流量計更新工事	経年劣化した送水ポンプ流量計の更新
細野浄水場緊急遮断弁修繕工事	部品交換及び操作盤修繕
滝ノ沢ポンプ場No.2 送水ポンプ修繕工事	電動機・ポンプの分解修繕
川北低区減圧弁更新工事	経年劣化した減圧弁の更新
配水管整備改良工事	耐震性が向上した管への布設替工事 (町内3ヶ所)

**《5 生活環境の整備》****(1) 合併処理浄化槽設置費補助金**

3,990 千円 (環境課)

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対して補助金を交付するもの

〈補助対象〉 設置費 (上限額 5人槽332,000円 7人槽414,000円 10人槽548,000円)  
撤去費 (上限額9万円)、宅内配管工事費 (上限額30万円)

**(2) 愛川聖苑設備改修事業**

6,261 千円 (住民課)

- 火葬炉修繕工事
  - ・台車ブロック交換 (1号炉・2号炉・3号炉・動物炉)
  - ・電気集塵機シーケンサバックアップ電池交換
  - ・主燃バーナーコーンバスター交換 (2号炉・3号炉)
  - ・再燃炉天井アーチ修繕 (1号炉・2号炉・3号炉)
- 自動ドア装置交換工事
- 人体炉室空調機改修工事

**(3) ごみ収集対策**

14,708 千円 (環境課)

- ごみ・資源物収集カレンダーの作成・翻訳  
外国籍住民の国籍の多様化に対応したごみ資源物収集カレンダーを作成するもの  
〈対応言語〉 9言語 (スペイン語・ポルトガル語・英語・中国語・タイ語・クメール語・タガログ語・ベトナム語・シンハラ語)
- ごみ出し困難者戸別収集事業  
ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等で、ごみ収集所までごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、見守りを兼ねてごみの戸別収集を行うもの
- ごみ収集車更新 (2t 巻込車)

**(4) 都市計画事業の推進**

14,872 千円 (都市施設課)

- 都市計画基本図の印刷  
令和3年度に更新した、都市の現況を把握するための都市計画基礎調査の基礎資料として用いる都市計画基本図を印刷するもの  
〈印刷部数〉 1/25,000 200部、1/10,000 300部、1/2,500 60部×22図郭
- 都市計画基礎調査の実施  
都市計画区域について、人口規模、産業分類別就業人口規模、市街地面積、土地利用、交通量などの現況や将来見通しを調査するもの (概ね5年ごとに実施)
- 第8回線引き見直し  
都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」の見直しに係る基礎調査資料を作成するとともに、必要に応じ市街化 (調整) 区域の線引きの見直しを行うもの

**新 (5) 第2号公園内「開墾碑広場」の整備**

(都市施設課)

中津工業団地第2号公園南側に位置する「開墾碑」周辺の樹木を伐採することにより、明るい雰囲気を感じることができる広場として整備するもの

**新 (6) 田代運動公園複合遊具設置工事**

7,943 千円 (都市施設課)

田代運動公園内に大型複合遊具を設置するもの  
〈継続費総額〉 13,233千円 (令和3~4年度継続事業)

**新 (7) 町営諏訪住宅解体工事**

(都市施設課)

公共施設個別施設計画に基づき用途廃止する諏訪住宅 E-3 号棟の解体を行うもの  
〈建物概要〉 PCコンクリート2階建て 延床面積388㎡

## ◎住民参加のまちづくりの推進

### (1) 「協働のまちづくり」の推進

1,611 千円（行政推進課・関係各課）

#### ●行政提案型協働事業

- ・地震に強いまちづくり促進事業（都市施設課）【再掲】
- ・八菅山いこいの森ツリーライミング普及事業（都市施設課）【再掲】
- ・認知機能低下予防事業（高齢介護課）【再掲】

#### ●まち美化アダプト事業

道路・公園等の除草、植栽などを町民公益活動団体と協働で推進するもの

#### ●あいかわ町民活動応援事業

〈対象事業〉 公益活動団体が新たに行う公益的な事業

〈補助額〉 対象経費の8/10以内（上限30万円） ※1事業につき3年まで

### (2) 町長との各種懇談会の開催

5 千円（総務課）

〈開催内容〉 ・小中学生とのオンラインミーティング

・ふれあいファミリアミーティング など

### (3) 議会意見交換会の開催

96 千円（議会事務局）

住民等の意見を議会運営に反映させるため、議会基本条例に定める意見交換会を開催するもの

#### 新 ●Web会議機器等の導入

オンラインでの意見交換会や会議の開催に必要な機器等を導入するもの

- 〈内 容〉
- ・オンライン会議用ソフトウェアライセンス
  - ・Webカメラ、マイク、スピーカー

### (4) 広報紙・ホームページなどによる情報発信

23,484 千円（総務課）

#### 新 ●ホームページのリニューアル

ホームページ管理システム（CMS）をバージョンアップし、ホームページのデザインをリニューアルするとともに、LINE連携機能を備えるなど、情報発信の充実・迅速化に努めるもの

#### ●広報紙「お茶の間通信」の「広報あいかわ」への統合

「お茶の間通信」を「広報あいかわ」へ統合し、事務の効率化と紙面の充実を図るもの

## ◎まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み

### **新** (1) 観光・産業連携拠点づくり事業 57,951 千円 (企画政策課)

観光・産業連携拠点づくり事業用地の維持管理のほか、基本計画に基づく利活用を進めるため、造成工事に必要な工作物撤去等の準備工事や、民間企業の市場動向や投資意欲を把握するため、詳細なマーケットサウンディングに取り組むもの

### (2) 移住・定住推進事業 3,264 千円 (総務課・企画政策課)

#### ●三世帯同居定住支援事業

三世帯世帯の町内同居を促進するため、住宅を取得あるいはリフォームする場合に、その費用の一部を補助するもの

- 〈助成内容〉
- ・住宅取得費用の1/2(限度額30万円)
  - ・住宅リフォーム費用の1/2(限度額20万円)

※加算額: 子世帯が転入かつ世帯主又は配偶者が40歳未満の場合  
はそれぞれ20万円を加算

〈助成要件〉 親・子・孫などの直系親族による三世帯同居

#### ●移住定住促進スマートフォンサイト「ポケットに愛川」運営事業

町の魅力を網羅し、訪町を疑似体験できるセールスツール「ポケットに愛川」について、新たにシティセールspanフレットの内容を見やすく掲載したページを公開するなど、効果的な運用を図り、シティセールスや移住定住を促進するもの

### (3) シティセールス事業 6,332 千円 (総務課)

#### ●コロナ禍の記録収集事業

未曾有の新型コロナウイルス感染症に関する記録を後世に残し活かすため、広報ディレクターを配置し、様々な資料を収集するとともに、移り変わる生活様式や町の表情を記録するなど、今後作成する記録史に備えるもの

#### ●ムービーコンテスト「第4回愛川レッドカーペット」

まだ見ぬ無名のクリエイターに愛川町の魅力を発見していただき、愛川町とともにクリエイターの名を国内外に広く知らしめることを目的にムービーコンテストを開催するもの

〈募集期間〉 令和4年9月30日まで(令和3年12月24日から募集中)

〈祝 金〉 最優秀賞 5万円(1点)、優秀賞 3万円(2点)

### **新** ●イラストコンテスト「アイカワミライエ」

愛川町の未来を担う子どもたちを対象に、コロナ禍においても夢と希望を持てるよう、「想像する未来(2050年)の愛川町の絵=アイカワミライエ」を募るコンテストを開催するもの

### (4) ふるさと納税の推進 12,426 千円 (財政課)

返礼品の充実を図るとともに、受入れ窓口となるポータルサイトを活用し、さらなる町のPRや地域活性化につなげていくもの

## ◎行財政運営の効率化をめざして

### (1) 総合計画策定事業

2,992 千円 (企画政策課)

町の将来都市像やまちづくりの目標を明確にし、その実現のために必要な施策等を体系的にまとめ、総合的かつ計画的な町政運営を進めるための最上位の計画である第 5 次総合計画の計画期間が令和 4 年度に満了することから、令和 2 年度から令和 4 年度までの継続事業で第 6 次総合計画を策定するもの

### (2) 役場庁舎等の環境整備

45,325 千円 (管財契約課・関係各課)

#### ●役場庁舎等総合管理業務委託

「清掃・保守運転・常駐警備・環境衛生業務」、「電話交換・総合窓口案内業務」及びその他の保守業務の統合により、経費削減と効率的な庁舎管理を行うもの

#### 新 ●ESCO事業導入に向けた調査

民間事業者のノウハウを活用し、老朽化した空調・照明設備等を省エネルギー型に更新する ESCO 事業の導入に向けて、必要となるアスベスト含有建材調査を行うもの

#### ●議場用マイクシステムの更新

老朽化した議場用マイクシステムについて、傍聴者やインターネット配信の閲覧者にも聞き取りやすいよう、移動式赤外線マイクシステムに更新するもの

### 新 (3) 共用車両一元管理事業

3,441 千円 (管財契約課)

現在、各所属で管理している事務連絡用などの車両の一部について、共用車両として一元管理し、効率的な管理とコスト削減、環境負荷の軽減を図るもの

- 〈内 容〉
- ・共用車両 15 台を導入 (リース方式)
  - ・事務連絡などの車両 26 台→19 台に削減 (7 台減)

### (4) 有料広告の掲載

(総務課・管財契約課)

自主財源の一部として広告料収入を確保するため、各種媒体を活用した有料広告の掲載を募集するもの

- 〈掲 載 先〉
- ・町公用車 マグネットシート式の広告 (A2 判) を貼付
  - ・広報あいかわ 裏表紙に広告枠 (92 mm×92 mm) を 2 枠掲載
  - ・町ホームページ トップページにバナー広告を 12 枠掲載
  - ・町一般共用封筒 長 3 封筒及び角 2 封筒に各 3 枠、計 6 枠掲載
  - ・庁舎案内板 2 ヶ所の案内板に広告を約 30 枠ずつ掲載

### (5) 地籍調査事業

5,779 千円 (道路課)

境界や面積などの土地に関する基礎的な情報を明確にする地籍調査を、春日台地区を対象に実施するもの

#### 〈事業内容〉

- ・地籍簿案の作成、閲覧 春日台 3 丁目の一部 (第 3 計画区) 約 5ha
- ・一筆地調査の実施、地籍図原図作成 春日台 3 丁目の一部 (第 4 計画区) 約 4ha

## 「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの消費税率引き上げにより増収となった「地方消費税交付金」の増収分（4億6,500万円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途について明示することとされています。

本町では、次のとおり、障がい者、高齢者、児童福祉事業のほか、国保、後期、介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

単位：千円

区分	主な事業	4当初 予算額	財源の内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 支出金	その他 特定財源	地方消費 税交付金	差 引 一般財源
社会福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業</li> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>町社会福祉団体補助金</li> </ul>	65,492	4,595	650	10,909	49,338
障がい者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者医療費助成事業</li> <li>障害者介護給付・訓練等給付事業</li> <li>自立支援医療費給付事業</li> </ul>	1,434,687	902,673	6,155	95,219	430,640
高齢者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者バス割引乗車券購入費助成事業</li> <li>敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業</li> <li>シルバー人材センター運営費補助金</li> </ul>	75,871	1,486	1,439	13,208	59,738
児童福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設型給付事業</li> <li>地域型保育給付事業</li> <li>子育てのための施設等利用給付事業</li> <li>児童手当支給事業</li> <li>小児医療費助成事業</li> </ul>	1,435,419	860,959	19,320	100,521	454,619
国民健康保険事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計繰出金</li> </ul>	452,681	160,008	6,380	51,840	234,453
後期高齢者医療事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療広域連合負担金</li> <li>後期高齢者医療特別会計繰出金</li> <li>後期高齢者健康診査事業</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業</li> </ul>	487,218	66,460	30,149	70,729	319,880
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険特別会計繰出金</li> </ul>	469,000	28,051	0	79,844	361,105
医療体制確保事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療業務運営事業</li> <li>救急医療業務運営事業</li> </ul>	38,419	25	0	6,952	31,442
疾病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児等予防接種事業</li> <li>高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業</li> <li>風しん定期予防接種事業</li> <li>生活習慣病検診事業</li> <li>新型コロナサポート窓口事業</li> </ul>	167,855	8,599	1	28,837	130,418
母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査経費</li> <li>妊婦健康診査経費</li> </ul>	22,839	915	0	3,970	17,954
その他保健衛生事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり普及啓発事業</li> <li>健康プラザ維持管理経費</li> </ul>	16,530	105	18	2,971	13,436
合計		4,666,011	2,033,876	64,112	465,000	2,103,023